

平成 24 年度
自己点検・評価報告書

札幌国際大学

目 次

I	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
II	札幌国際大学の沿革と現状	p. 3
III	「基準」ごとの自己評価	p. 5
基準 1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 5
基準 2	教育研究組織	p. 7
基準 3	教育課程	p. 20
基準 4	学生	p. 37
基準 5	教員	p. 53
基準 6	職員	p. 60
基準 7	管理運営	p. 64
基準 8	財務	p. 68
基準 9	教育研究環境	p. 71
基準 10	社会連携	p. 76
基準 11	社会的責務	p. 86

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 札幌国際大学の建学の精神

(1) 「建学の礎」

真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間を育成する。

理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する。

日本人としての自覚と誇りを持ち、自らの責任において行動する国際人を育成する。

(2) 「教育の基本的考え方」

個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。

学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。

日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う。

(3) 「建学の礎」、「教育の基本的考え方」について

i) 建学の礎の第一項は大学の前身、静修短期大学の「建学の精神」である「自由・自立・自省」を生かしながら発展させたものである。第二項は、大学のある地域社会（北海道）とのかかわりを求め、地域に貢献できる人間を育成したいという願いが込められたものである。第三項は、国際社会の時代において眞の「国際人」とはどういうものかについて言及したもので、日本人として歴史・文化・伝統を大切にすることが基礎となることを謳ったものである。

ii) 教育の基本的考え方の第一項は、本学の目指す「個性化への挑戦」という考え方とも通じるもので、学生が多様な生き方をして欲しいという願いが込められており、「礎」の第二項につながるものもある。第二項は、学ぶことや表現することに楽しさや喜びを感じて欲しいという思いが込められており、そのために施設設備などの環境の整備に腐心をしてきた本学の姿勢を表したものである。第三項は、「礎」の第三項と呼応しており、国際人の育成を目指したものである。

2. 札幌国際大学が目指す大学像

(1) 大学設置の使命・目的

前身である短期大学教育の発展と高度化、特に北海道の女性の高等教育を目標に置いて開設したが、平成 11(1999)年、観光学部の設置に合わせ男女共学化に踏み切り、女子教育に特化した教育から男女共学の教育に移行するとともに、北海道観光を担える人材の養成を目指して変革を図った。教育の対象者に変更は生じたが、伝統の実務教育を更に深め、地域社会・地元経済界に役立つ人材の輩出を使命・目的としている。

(2) 大学の個性・特色

前身の短期大学の開設理念「革新と創造」「個性化への挑戦」は今日の大学教育にも受け継がれ、伝統の実務教育と時代の流れに対応した教育を創造する教育改革の精神が本学の特色である。全学で取組む教育改革の具体的項目は次の通りである。

i) 基礎学力低下に対応した制度的・個別的対応

G P A (Grade Point Average)、C A P 制をいち早く導入すると共に、一定水準以下の学生には学習意欲を喚起するための「特別演習」、個別面談を実施している。

ii) 初年次教育への対応

新入生の大学生活への適応を円滑にするため、入学前研修、オリエンテーション、新入生研修、授業科目「学びの技法」「学生と社会」等、全学部共通科目の充実とともに、学生カルテを活用して教員と担当学生、さらに家庭との連絡を密にしていく。

iii) 授業評価体制の強化

全教員を対象とした授業評価を年2回前・後期に実施している。また、F D (Faculty Development)を実施し、教員の教授法や教授内容の改善に努めている。

iv) 交流・連携の促進

国内外の大学（国内 11・海外 13）との交流、公的機関・民間企業との連携を促進し、教育の充実に努めている。

国内・国外提携校一覧

国内提携校	国外提携校
福島学院大学	華東師範大学（中華人民共和国）
東京国際大学	吉林師範大学（中華人民共和国）
横浜商科大学	深圳大学（中華人民共和国）
富山国際大学	大邱大学校（大韓民国）
金沢星稜大学	慶州大学校（大韓民国）
大阪国際大学	濟州国際大学校（大韓民国）
大手前大学	高雄第一科学技術大学（台湾）
福岡国際大学	台湾首府大学（台湾）
名桜大学	サハリン国立総合大学（ロシア連邦）
新潟青陵大学	東京国際大学アメリカ校（アメリカ合衆国）
放送大学	ハワイ大学マノア校（アメリカ合衆国）
	昭和女子大学ボストン校（アメリカ合衆国）
	州立ネバダ大学ラスベガス校シンガポールキャンパス (シンガポール共和国)

II. 札幌国際大学の沿革と現状

本学の母体は大正 11(1922)年 4 月設置の札幌静修会女学校である。同校は札幌区立女子職業学校の同窓会が女子職業教育の必要性を唱えて構想したといわれている。

昭和 26 年に学校法人札幌静修学園と改め、卒業生などの要望から昭和 44 年 4 月に札幌静修短期大学としてスタートした。

現在の学園は、短期大学部に幼児教育保育学科と総合生活学科、英語コミュニケーション学科の 3 学科、大学は人文学部現代文化学科と心理学科、観光学部観光ビジネス学科と観光経済学科、スポーツ人間学部スポーツビジネス学科とスポーツ指導学科の 3 学部 6 学科、心理学研究科・観光学研究科の 2 研究科体制である。

札幌市の南、北海道日本ハムファイターズの本拠地でもある札幌ドームと藻岩山や手稲山を見渡せる緑豊かな場所に位置し、地域社会への貢献と自立の精神を重視する教育に重きを置き、実務的な資格取得に力を注いでいる。

1. 本学の沿革

昭和 44(1969) 年 4 月	札幌静修短期大学を設置。家政学科(入学定員 100 人)と幼児教育学科(50 人)をもって開学。
昭和 51(1976) 年 4 月	法人名を学校法人札幌静修学園から静修学園に変更し、併設の高等学校を除いた。大学名も札幌静修短期大学から静修短期大学に変更。
平成 5(1993) 年 4 月	静修女子大学(4 年制)を設置。人文・社会学部の国際文化学科(150 人)及び社会学科(100 人)をもって開設。
平成 9(1997) 年 4 月	法人名を学校法人静修学園から札幌国際大学に変更し、大学名も静修女子大学から札幌国際大学に変更。現在に至る。大学院地域社会研究科地域社会専攻修士課程(10 人)を設置。
平成 11(1999) 年 4 月	観光学部観光学科(200 人)を設置し、同時に男女共学制とする。
平成 13(2001) 年 4 月	人文・社会学部に心理学科(臨床心理専攻 70 人、社会心理専攻 50 人)を設置。大学院に観光学研究科観光学専攻修士課程(10 人)を設置。
平成 14(2002) 年 4 月	人文・社会学部にメディアコミュニケーション学科(100 人)を設置。
平成 15(2003) 年 4 月	人文学部、社会学部の設置。(学部分離)
平成 16(2004) 年 4 月	社会学科の名称をビジネス社会学科に変更。
平成 17(2005) 年 4 月	大学院に心理学研究科臨床心理実務専攻修士課程を設置。
平成 18(2006) 年 4 月	人文学部国際文化学科の名称を人文学部現代文化学科に変更。社会学部の名称を現代社会学部に変更。社会学部ビジネス社会学科の名称を現代社会学部ビジネス実務学科に変更。社会学部メディアコミュニケーション学科の名称を现代社会学部マスコミュニケーション学科に変更。

平成 20(2008)年 4月	人文学部心理学科子ども心理専攻(50人)を設置。
平成 21(2009)年 4月	観光学部観光ビジネス学科(90人)、観光経済学科(60人)、スポーツ人間学部スポーツビジネス学科(60人)、スポーツ指導学科(60人)を設置。
平成 23(2011)年 4月	心理学研究科臨床心理実務専攻を臨床心理専攻に名称変更

2. 本学の現状 (平成 24(2012)年 5月 1日現在)

- ・大 学 名 札幌国際大学
- ・所 在 地 北海道札幌市清田区清田 4 条 1 丁目 4 番 1 号
- ・学 部 構 成 人文学部 (現代文化学科、心理学科)
観光学部 (観光学科、観光ビジネス学科、観光経済学科) : 観光学
科は平成 21(2009)年度募集停止
スポーツ人間学部 (スポーツビジネス学科、スポーツ指導学科)
- ・研究科構成 観光学研究科 (観光学専攻)
心理学研究科 (臨床心理実務専攻・臨床心理専攻) : 臨床心理実務専攻は平成 23(2011)年度募集停止
- ・学 士 課 程 学生数 1,389 人、専任教員数 74 人、専任職員数 36 人、その他の職員数 24 人
- ・修 士 課 程 学生数 25 人

(補足) 学部学科は募集停止の観光学部観光学科に学生が在籍しており、心理学科には臨床心理専攻と子ども心理専攻が含まれる。心理学研究科には募集停止の臨床心理実務専攻に学生が在籍している。

III. 「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

学校法人札幌国際大学の「建学の礎」、「教育の基本的考え方」は、学生に対しては、入学当初のオリエンテーションや授業科目「学生と社会」などで、『STUDENT HANDBOOK』(学生便覧)を使い解説している。本学の帰属意識を養いながら自己の目標と本学の教育方針を重ね合わせて考えさせ、その理念について周知させている。

受験生に対しては、高校訪問時に説明している。入学制度の中のAO(本学では「AO入学」という名称で運用)型入学制度では、「建学の礎」と、「教育の基本的考え方」について質問形式の項目が設定されており、高校生との面談を通じても本学の教育に対する理念を確かめる機会が設定されている。保護者に対しては、各種入試相談会や保護者懇談会で説明し理解を求めている。また、学内外へは大学の公式ホームページをもって周知している。

(2) 1-1の自己評価

年度の終了する2、3月に各学科、各部署からその年度の活動報告及び翌年度の活動計画を教授会において協議している。その際の観点は、提出された活動報告及び活動計画が、「建学の礎」、「教育の基本的考え方」をどのように各学科や部署で具現化しようとしているか、どのような問題認識を持ち、どのように改善を計画しているか、である。また、4月のオリエンテーションや科目「学生と社会」で、新入学生や在学生に対して本学の教育方針や教育目標について説明するなど、建学の精神・大学の基本理念を示す機会を作っている。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

受験生・在学生に対しては、大学案内・SYLLABUS等に掲載し、面談・授業等を通し機会あるごとにメッセージを発信しているが、地域社会に対する情報発信は不足している。特に受験生の大半を占める北海道・札幌市全域への広報のあり方について検討中である。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に示されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に示されているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1－2－③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1－2の事実の説明（現状）

大学の使命・目的は「建学の礎」、「教育の基本的考え方」並びに「入学者受入方針」、「教育課程編成方針」、「学位授与方針」に明記している。対外的には「大学案内」、大学公式ホームページ等に明示している。

教職員には教授会の他、年末・年始・年度始め等の機会に理事長及び学長から直接示される。また、新任教員に対しては理事長から「建学の礎」、「教育の基本的考え方」について説明があり、その後のオリエンテーションで副学長から補足説明が行われている。学生には年度初めの学部・学科オリエンテーションや初年次教育科目「学生と社会」で説明しているが、理解度は十分とは言えない。

(2) 1－2の自己評価

「実務教育の重視」「革新と創造」「個性化への挑戦」が本学の使命・目的であるが、実務教育重視については、文章化を含め一層工夫し、学内外に周知すべきである。

(3) 1－2の改善・向上方策（将来計画）

「建学の礎」、「教育の基本的な考え方」に準じて、学生向けには『STUDENT HANDBOOK』(学生便覧)・SYLLABUS 等に明記し、オリエンテーション等で解説しているが、さらに繰り返し強調する機会を作る必要がある。学外に向けても「大学の使命・目的」を明確な表現で記載し、情報の発信を行うことが必要である。

【基準1の自己評価】

建学の精神・大学の基本理念は学内・外に情報発信しているが、使命・目的についての広報は不十分と判断している。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

建学の精神・大学の基本理念と比較して使命・目的に関しては周知不足と評価している。大学ホームページ並びに『STUDENT HANDBOOK』、その他の媒体に建学の精神・大学の基本理念と同様の分量で明記し、学生向けには『STUDENT HANDBOOK』・SYLLABUS 等に明記し、オリエンテーション等で繰り返し強調する機会を作るなどして改善する。

基準2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

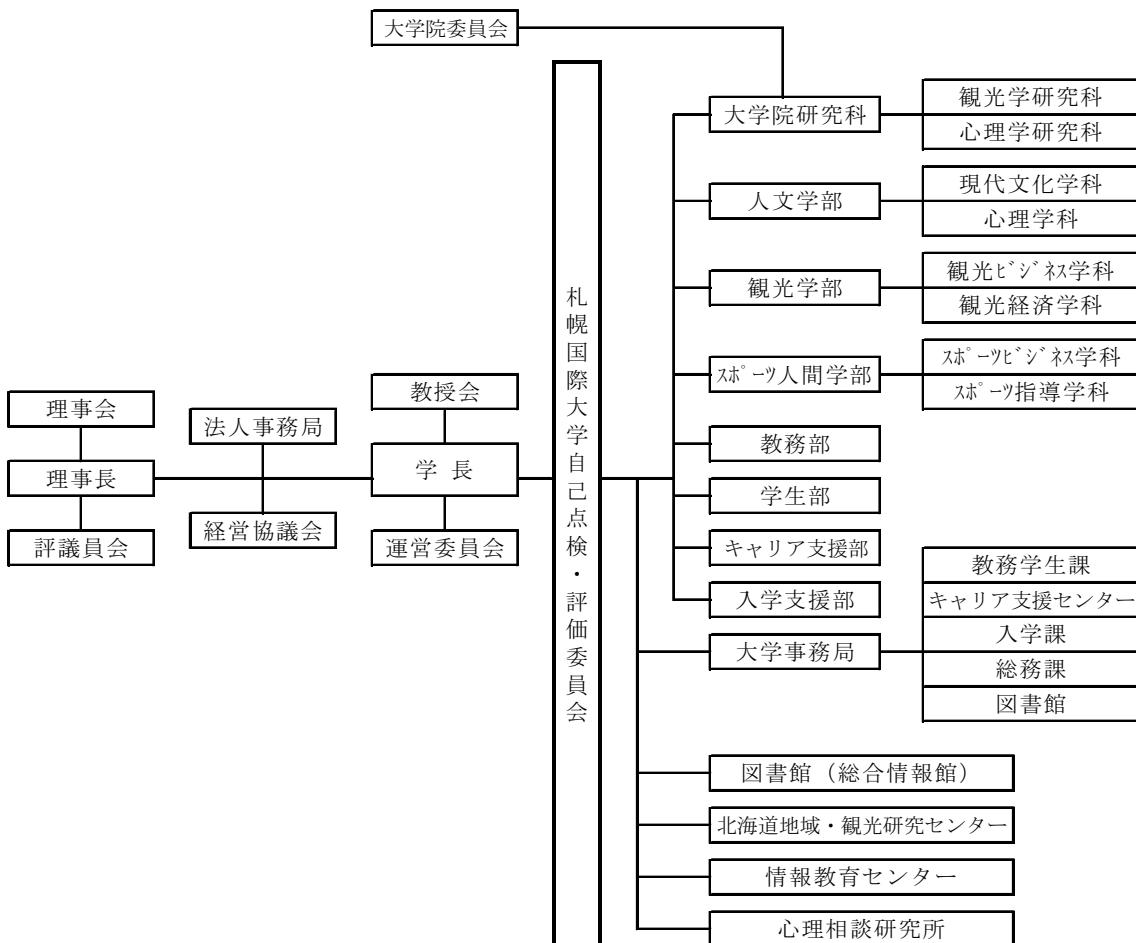
2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

（1）2-1の事実の説明（現状）

・本学の教育研究組織は表2-1-1に示すとおりである。（募集停止にした学部・学科は含まれていない）。

表2-1-1 札幌国際大学組織図

（平成24年5月1日現在）



本学は、「札幌国際大学学則」および「札幌国際大学学則施行規則」に基づき、学部、学科、附属機関等の教育研究組織を適切に運営している。学部、学科は平成 15(2003)年度の人文・社会学部の分離を経て、現在は 3 学部 6 学科で編成されている。文部科学省への届出により、平成 18(2006)年度に 1 学部、3 学科の名称を変更した。人文学部（入学定員 195 人）は、現代文化学科（入学定員 75 人）と心理学科（入学定員 120 人）の 2 学科、観光学部（入学定員 150 人）は、観光ビジネス学科（入学定員 90 人）と観光経済学科（入学定員 60 人）の 2 学科、スポーツ人間学部（入学定員 120 人）は、スポーツビジネス学科（入学定員 60 人）とスポーツ指導学科（入学定員 60 人）の 2 学科からなる。

・附属機関等の教育研究組織には、北海道地域・観光研究センター、情報教育センター、心理相談研究所の 3 つがある。

<人文学部>

平成 15(2003)年に、国際文化学科と心理学科（臨床心理専攻、社会心理専攻）の 2 学科で開設された。平成 18(2006)年には国際文化学科を現代文化学科に名称変更した。平成 20(2008)年には心理学科に子ども心理専攻が設置された。両学科とも、人間理解という共通の目的に向かって教育がなされている。

<現代文化学科>

英語コミュニケーションコース、国際教養コース、マスコミュニケーションコース、日本文化コース、考古学・博物館コースの 5 コースを擁し、学生の多様な関心に合わせた、少人数による授業展開を行っていたが、時代の変化に伴う志願者のニーズや時代の要請に応える形で、平成 24(2012)年度より、日本文化コース、国際教養コースの 2 コースに再編。人文系の「教養」を軸にした少人数による授業展開という特色を継承し、人間、言語、文化、社会、歴史、コミュニケーションについて広く学び、実社会で積極的に活躍できる人材の育成を目指している。

<心理学科>

平成 13(2001)年に人文学部の前身である人文・社会学部において臨床心理専攻と社会心理専攻の 2 専攻でスタートした。平成 20(2008)年には時代の要請に応えて社会心理専攻に代えて子ども心理専攻を新設した。子ども心理専攻では幼稚園教諭一種免許と保育士資格が取得できる。これまでの臨床心理を基盤にして、教育、福祉の視点を加えた学科に生まれ変わった。

<スポーツ人間学部>

平成 21(2009)年にスポーツビジネス学科とスポーツ指導学科の 2 学科で開設された。両学科共に学科長の下、全教員がアドバイザーとなり、少人数を対象とした履修指導および生活指導を行っている。教員が学生の動向を把握し、毎月開催される「学部会議」にて学部構成員全員による情報の共有を心がけ、学生の指導・状況把握を行っている。

<スポーツビジネス学科>

スポーツビジネス学科では、アドバイザーとサブアドバイザーの連携によりきめ細かな教育を推進し、自ら考え、行動出来る学生の養成に心がけている。また、北海道日本ハムファイターズとの産学連携による共同研究やイベントへの参加により実践的な教育を目指している。キャリア開発についても、平成 21(2009)年後期より「日本商工会議所検定販売士 3 級」の自主講座を開講する等の取り組みを始めている。

＜スポーツ指導学科＞

中学校教諭一種（保健体育）および高等学校教諭一種（保健体育）教員免許の取得を強く推奨するとともに、日本体育協会の「スポーツ指導者」や「ジュニアスポーツ指導員」、日本レクリエーション協会の「レクリエーション・インストラクター」などの資格取得を推奨している。これらの履修で不明な点やキャリア支援等、アドバイザーを中心に、オリエンテーションや個別面談等を通じてきめ細かな指導を行ってきている。またさらに、教職を志望する学生を対象に、「教職特別ゼミ」および「実技合宿」を行っている。

＜観光学部＞

平成 11(1999)年に定員 200 人で開設された。地域と語り、地域を語れる国際人、観光産業・地域づくりを担う職業人、柔軟な創造力を持った社会人、一人ひとりが主役の個性人、この 4 つを到達目標として、観光文化、観光事業、観光振興を柱として、将来観光産業に従事する人材育成に努めてきた。

＜観光学科＞

平成 11(1999)年 4 月に観光学部観光学科を設置した。北海道における観光需要の拡大に伴う人材育成の必要性に応えるために、人間としての知的生活を支える教養教育を重視しつつ、観光に関する学問的かつ実際的な知識を有し、国内観光および国際観光、地域振興に貢献できる人材の育成を目的としている。

＜観光ビジネス学科＞

平成 21(2009)年 4 月に観光学部観光学科が改組転換され、観光学部観光ビジネス学科が設置された。北海道民をはじめ、日本国民や諸外国の人々のレジャーや余暇の総合的な振興・発展を担い得る人材の育成を教育の目標として、ホスピタリティマインドが豊かで、マネジメント能力を有し、観光産業の現場でリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的としている。

＜観光経済学科＞

観光経済学科は、平成 21(2009)年 4 月に観光学部観光学科が改組転換され、観光学部観光経済学科が設置された。観光経済学科は、これまで本学観光学科が蓄積した観光教育や観光領域の研究を生かし、新たな視点である経済学的視点を特化させ、地域観光産業の振興と地域づくりに貢献し、観光産業や観光関連産業の現場で活躍できる人材、地域づくりを担う人材の育成を図り、北海道観光の総合的な振興・発展を担い得る人材の育成を目的としている。

＜観光学研究科＞

平成 13(2001)年 4 月に観光学研究科観光学専攻修士課程（入学定員 10 人）が開設された。観光学部を基礎とする研究科であり、観光文化、観光振興、観光産業・事業を研究領域に掲げ、観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門的理論および応用知識を教授研究し、わが国の観光産業ならびに観光を通じた地域づくりに貢献し得る人材育成を目的している。

＜心理学研究科＞

平成 17(2005)年 4 月に、本学の伝統である実務家養成教育を、心理臨床の領域でも実践することを目指して心理学研究科臨床心理実務専攻（入学定員 10 人）が開設された。平成 19(2007)年からは、日本臨床心理士資格認定協会より第一種指定校の認可を受け平成 24

年度現在までに 29 名の臨床心理士を輩出している。授業は毎日、夕方から夜間にかけて行われている。講義・演習・実習を相互に連関させ、基礎から応用へと体系的に編成されたカリキュラムの下で、学生が心理臨床の実務能力を養っている。実習は本学附属の心理相談研究所で行われる学内実習と、病院や児童福祉施設、学校などの臨床心理士が勤務する臨床現場に赴く学外実習がある。マル合教員を含む 10 名の教員（兼担）により構成されている心理学研究科委員会が研究科の運営を担っている。

＜北海道地域・観光研究センター＞

平成 15(2003) 年に北海道地域・観光研究センターが開設された。当センターの設立目的は、観光教育、地域・観光研究を推進し、本学における観光教育ならびに地域研究の進展を図るとともに、わが国ならびに北海道の地域・観光進展に資することである。当センターは、本学 5 号館 10 階(379 m^2) のワンフロアで、「札幌国際大学北海道地域・観光研究センター規程」に基づき運営されている。センター長を含め、10 人の所員はすべて学部の教員が兼務している。平成 24 年度は、オープンカレッジ 1 回、スピビズ・カフェなどの公開講座 4 回をはじめ、学生の正規授業を一般社会人に開放する「社会人教養楽部（本学の造語）」などの取り組みを行っている。

＜情報教育センター＞

平成 11(1999) 年に情報教育センターが設立された。当センターは、「札幌国際大学情報教育センター規程」に基づき組織され、運営を行っている。当センターは、情報基盤の整備、保守管理を行うとともに、カリキュラムにおける情報系共通科目の指導計画の策定、実施および支援、ならびに情報化を推進するための調査、研究などを行っている。情報教育センター棟（4 階建て建物面積 $1,782\text{ m}^2$ ）は、日常および夏・冬期休業中も学生に開放しており、授業のほか自習室としても利用されている。センター棟にある研究室では教員が日常的に学生の学習の支援をするとともに、機器等の管理も行っている。平成 24(2012) 年度は、センター員 5 人と補助大学院生 2 人により運営しており、センター員は学部教員、及び併設の短期大学部教員とが兼務している。昨年度夏期休業中に導入した E ラーニングシステム Glexa（グレクサ）の本格運用を開始するとともに、教育内容と方法を改訂した情報系基礎科目の評価を進めている。また教職員向けに Glexa 利用研修会を実施し、クラウドコンピューティング活用のための調査研究も行った。

＜心理相談研究所＞

平成 13(2001) 年に、心理相談研究所は開設された。当研究所は「札幌国際大学心理相談研究所規程」に基づき運営されている。開設以来、地域住民への相談活動や心理臨床、保育・教育、福祉など様々な領域で活躍する方々へのセミナーおよび外郭団体への講師派遣などの諸活動を展開してきた。平成 15(2003) 年には、本学 5 号館 2 階の部屋を使い相談活動を開始した。さらには、平成 17(2005) 年には、心理学研究科設置に伴い、心理相談研究所は日本臨床心理士資格認定協会第一種指定校の実習施設として認定を受けるための整備に着手した。部屋も 5 号館 4 階に移転し、3 つの面接室、2 つの遊戯療法室を備えるに至り、無事認可を受けることができた。

平成 24(2012) 年度時点で、教員および大学院生、臨床心理士有資格者相談員、事務員合わせて総勢 35 人のスタッフは、力を合わせ諸事業を展開している。

2－1－② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

<人文学部>

現代文化学科と心理学科の2学科を繋ぐのは学部会議である。平成21(2009)年度の一例として、学生の就職に関するテーマで会議がもたれた。キャリア支援センターの担当者から学生の就職内定状況の現状分析をしてもらい、同時に、学生指導についてのアドバイスを受けた。大学全体の運営方針も学部会議で確認されている。平成24(2012)年度においても、学部長が両学科の学科会議に出席し、学科それぞれの課題や懸案について学部全体で認識共有し統括することで、カリキュラム運営やキャリア支援なども含めてともすれば学部としての動きが鈍くなりがちだった部分をカバーする仕組みを維持している。

<現代文化学科>

平成18(2006)年に現代文化学科に名称変更して以降、平成21(2009)年に、学科内のコース制の中で新たにマスコミュニケーションコースを新設し、5コース制をとっている。その後、学生の需要の変動や学内組織改編に伴い、平成24(2012)年度にはそれらを「日本文化」「国際教養」の2コースに集約、それまでの5コースを実質的に継承しながら、カリキュラム運営など実際の教育課程において学生にとってより明快でわかりやすい到達目標とモティベーションの維持をめざしている。学科全体としては従来同様、人文学の枠組みの中で、人間、言語、文化、社会、歴史、コミュニケーションをキーワードに教養教育を施すことを通じ、実社会で積極的に活躍できる人材の育成を目指すという目標の実現のために、学生個々の興味や関心にきめ細かく対応できる教員配置になっている。コース制を敷いているとはいえ、コース相互の垣根は低く、学生はコース別の履修モデルを参照しつつも、自らの個人的なプログラムで履修できるようになっている。また他学科履修も一定の制限の下に認めている。教員間の連携、月1回の定例の学科会議のほか、臨時の学科会議も多数招集され、さらにはコース主任会議も行われている。

<心理学科>

臨床心理士への志向が強い臨床心理専攻と、幼稚園教諭・保育士を目指す者が多い子ども心理専攻とでは、学生の関心や必要とされる知識・技能に違いもあるため、日常的な指導については専攻会議を頻繁に開催し、確認している。心理学の知識の獲得や認定心理士資格取得に関する指導に関する内容など両専攻に共通した問題については定期的に開催される学科会議等で調整を行っている。心理相談研究所の活動についても、大学院心理学研究科を含めて隨時情報交換を行い、協力体制を築いている。また、子ども心理専攻に関しては、実習先・就職先において共通する部分の多い、短期大学部幼児教育保育学科と連携しながら調整を行い、成果をあげている。

<スポーツ人間学部>

定例の学部会議において大学の運営方針を確認しつつ、スポーツビジネス学科、スポーツ指導学科それぞれの問題点を出し合い、相互に現状を認識し合っている。それぞれの学科会議を定例（月に1回）、臨時に開催し、教育および卒業後に進路について話し合いが行われている。

<スポーツビジネス学科>

在籍学生に対してアドバイザーが学習と生活の面で小まめに指導をしている。定例・臨

時の学科会議で教育方針の確認を頻繁に行っている。

＜スポーツ指導学科＞

在籍学生に対してアドバイザーが学習と生活の面で小まめに指導をしている。定例・臨時の学科会議で教育方針の確認を頻繁に行っている。

＜観光学部＞

学部会議、学科会議をとおして、大学全体の運営方針、学部・学科の教育方針を確認し合い、また教員相互の理解を図っている。

＜観光学科＞

学科の運営は、観光学科専任教員と共に平成 21(2009)年度に改組転換を行い設置した観光学部観光ビジネス学科ならびに同観光経済学科所属の専任教員が担っている。毎月 1 回学科会議を開催し、学科運営に係る事項について報告・協議している。その結果については、必要に応じて教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

＜観光ビジネス学科＞

学科の運営は、専任教員が担っており、毎月 1 回学科会議を開催し、学科運営に係る事項について報告・協議している。その結果については、必要に応じて教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。また、年度毎の学科運営方針については当該年度初めに、活動報告については年度末に文書をもって教授会に提示している。

＜観光経済学科＞

学科の運営は、観光経済学科の専任教員が担っている。毎月 1 回学科会議を開催し、学科運営に係る事項について報告・協議している。その結果については、必要に応じて教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

＜観光学研究科＞

マル合教員を含む 11 名の教員により構成されている教員（兼担）により構成されている観光学研究科委員会が研究科の運営を担っている。同委員会は研究科の組織、教育研究指導、教員の担当授業科目、単位数、履修方法、試験、修士論文・課題研究の審査、課程修了の認定、その他重要事項について審議している。審議結果については大学院委員会、教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

＜心理学研究科＞

マル合教員を含む 10 名の教員（兼担）により構成されている心理学研究科委員会が研究科の運営を担っている。同委員会は研究科の組織、教育研究指導、教員の担当授業科目、単位数、履修方法、試験、修士論文・課題研究の審査、課程修了の認定、その他重要事項について審議している。審議結果については大学院委員会、教授会に提示し大学の全体運営との関連性を保持している。

(2) 2-1 の自己評価

＜人文学部＞

学部会議の下に学科会議がある。日常的には小回りが利く学科会議で、さらには現代文化学科であればコース主任会議、心理学科であれば専攻会議で、懸案事項を適切に処理している。学部長が必要に応じて、両方の学科会議、コース主任会議、専攻会議に出席し、全体を調整している。

<現代文化学科>

通常は毎月1回、必要な場合はさらにその都度学科会議を開催し、日常的な学科関連業務を遂行している。学部全体に関わってくる案件については、学部長による判断が必要な場合があるが、通常の学科関連業務については学科長の管理運営責任で処理し、遂行されている。また、個々の学生の動向や問題点などは、隨時必要と思われる教員同士、また学内の関係各方面とも情報交換、連絡をする気風が共有されている。

<心理学科>

臨床心理専攻と子ども心理専攻とでは学生の志向に多少違いがあるので、日常的にはそれぞれの専攻会議が教員同士の相談の中心となっている。さらには、各専攻のなかに問題別の担当者グループを組織し、対処している。そのほかに、同じ学科としての共通する問題については学科会議で話し合われ、教員が幅広い観点から問題解決に取り組む良い契機となっている。

<スポーツ人間学部>

スポーツ人間学部は平成21(2009)年4月開設当初より、スポーツ・健康を通じた人間形成を果たすべく、学部の教育研究の質の向上に努めてきた。

<スポーツビジネス学科>

在籍学生に対して、学科教員全員で学生指導にあたった。また、学生の卒業後の進路へのきめ細やかな対応を行った。教員同士の会議や打ち合わせも効率よく行われた。

<スポーツ指導学科>

在籍学生に対して、学科教員全員で学生指導にあたった。また、学生の卒業後の進路へのきめ細やかな対応を行った。教員同士の会議や打ち合わせも効率よく行われた。

<観光学部>

学部会議、学科会議を適宜開催し、諸問題について適切に話し合った。とりわけ両学科会議は頻繁に会議を開き(月1回の定期会議、その他の臨時会議)、数多くの問題を話し合い、適切に処理した。

<観光学科>

大学全体の他組織との情報交換を適切に実行することにより、本学科は他組織との関連性を保持しており、円滑な教育研究組織として機能している。また、学科の活動内容については、学科会議の開催により専任教員間の情報交換、討議の場が確保されており、オンラインでのコミュニケーションも確保されている。なお、大学全体の運営に関しては教授会が担っているが、この場において他学科との情報交換などが図られている。

<観光ビジネス学科>

大学全体の他組織との情報交換を適切に実行することにより、本学科は他組織との関連性を保持しており、円滑な教育研究組織として機能している。また、学科の活動内容については、学科会議の開催により専任教員間の情報交換、討議の場が確保されており、オンラインでのコミュニケーションも確保されている。なお、大学全体の運営に関しては教授会が担っているが、この場において他学科との情報交換などが図られている。

<観光経済学科>

観光経済学科は、同じ観光学部内の学科である観光ビジネス学科をはじめ他の大学組織とのコミュニケーションを円滑に行うことにより、他組織との関連性を保持しており、ス

ムーズな教育研究組織として機能している。また、学科会議の開催により専任教員間の情報交換、討議の場が確保されている。大学全体の運営に関しては教授会が担っているが、この場において他学科との情報交換などが図られている。

＜観光学研究科＞

大学全体の他組織との情報交換を適切に実行することにより、本研究科は他組織との関連性を保持しており、円滑な教育研究組織として機能している。また、研究科委員会の開催により専任教員間の情報交換、討議の場が確保されており、オンラインでのコミュニケーションも確保されている。なお、大学院全体の運営に関しては大学院委員会が担っているが、この場において他研究科との情報交換などが図られている。

＜心理学研究科＞

大学院全体の問題は、全学の大学院委員会において討議され、決定されている。個々の問題については、心理学研究科を構成する教員によって議論され、原案を作成し大学院委員会に付議されている。また、大学院委員会の決定事項も伝達されている。日常的には、研究科長が研究科内の問題を調整している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

＜人文学部＞

人間の理解という共通の教育目標を常に念頭に置きながらも、それぞれの学科、専攻の個性を生かし、有用な社会人を育成するために、より一層の努力を傾注する。とりわけ、就職内定率が低下している現状を鑑み、両学科とも就職対策に力を入れるべく、1年次からの進路指導を徹底し、学生の目を社会に向ける方策を策定する。

＜現代文化学科＞

学科の規模と専任教員数のバランスに改善の余地がある。学科の日常的な管理運営については、各教員が役割を分担することにより問題なく推移しているが、学部や学的な規模での業務については十分に対応できていない。また、コース制をとっている現在の学科のあり方も含めて、学生の定員や教員も含めた現状の体制で、より合理的、効果的に管理運営をしていくための改善の必要がある。特に、専攻ではないコース制のあり方については、最近の学生の動向などに鑑み、すみやかに学科内での議論を深めていく。

＜心理学科＞

臨床心理士を目指す者には、より一層の支援をしていく。大学院進学を目指す者に対する文献講読の演習および課外での指導をより一層強化する。一方、幼稚園教諭・保育士を目指す者に対しては、幼稚園・保育園実習の事前事後の指導に加え、数多くのボランティアへの参加を促し、実践力を高める努力を続ける。また在学生の中には、子ども心理専攻において幼稚園教諭・保育士の資格を取得した上で臨床心理士を目指すことを考えている学生も複数いることから、大学院進学に向けて両専攻で協力して学生を指導する体制を整えつつあるところである。

＜スポーツ人間学部＞

平成21(2009)年度に実施した様々な地域貢献活動の継続・深化、北海道日本ハムファイターズなどの連携先との共同事業の継続推進の中で、両学科共通の目標の更なる定着を図ると共に、教職、スポーツ産業を含めた職業分野ごとに「特別ゼミ」を初年次より

実施している。更に充実強化していく。自己のキャリアを低学年次より意識させ、自信を持って社会に挑戦出来る学生を育てていく。

＜スポーツビジネス学科＞

スポーツ関連業界でのインターンシップを充実させ、就職へのバックアップ体制を構築したが、さらに発展させたい。スポーツビジネスの普及と地域振興に貢献できる卒業生をさらに多数送り出したい。

＜スポーツ指導学科＞

地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献し、学校教育と社会教育および民間施設等で活躍できる人材の育成に取り組むという目標のもと、スポーツ関連企業、教員、民間企業等へ学生を送り込むべく、きめ細やかな対応を行ってきた。これを引き続きさらに推進する。

＜観光学部＞

平成 21(2009) 年度に行われた改組転換により開設した観光ビジネス学科と観光経済学科の教育と定員確保のために、教育の充実と広報対策を検討する。

＜観光学科＞

平成 21(2009) 年度に観光学部の改組転換が行われ、その時点で観光学科の募集は停止している。観光学科に所属する学生の教育環境を保証し、確実に学修できるように配慮すると共に、卒業後の進路をはじめ学生一人ひとりのキャリア形成の支援を行う。

＜観光ビジネス学科＞

平成 21(2009) 年度に観光学部の改組転換が行われ、観光ビジネス学科が観光経済学科と共に設置された。観光学科の募集は停止しており、2 学科に分離した改組転換の意義を踏まえ、学科に所属する学生が円滑に教育課程を学修できるように配慮すると共に、学生一人ひとりのキャリア形成を支援する必要がある。

＜観光経済学科＞

観光経済学科は、平成 21(2009) 年度に観光学部の改組転換が行われ設置された。観光経済学科の学生は、定員を充足していないものの、その少人数の学生が円滑に教育課程を学修できるように学科教員は当然のこと、学部、大学全体の関連組織と一体となり、卒業後の進路等学生一人ひとりのキャリアを形成する支援を行う。

＜観光学研究科＞

基礎学部である観光学部との情報交換については積極的に進める必要がある。特に、観光学研究科への進学者を促進するためには観光学部 4 年生の動向把握ならびに下位学年生の進学意欲を醸成する必要がある。今後、観光学部教員の協力を得て基礎学部と研究科の関係を強化するための具体案を定める。

＜心理学研究科＞

心理学研究科への入学生の半数は基礎学部である心理学科の臨床心理専攻から進学してきている。したがって、臨床心理専攻学生の進学希望に対する、相談指導の態勢を堅固なものにすることが重要である。進学希望者に対するオリエンテーションにとどまらず、毎年度開始時の各学年のオリエンテーションを初めとして、様々な機会に進学後の研究活動を見通した相談やアドバイスが実現するよう配慮する。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

社会人に相応しい幅広い知識・見識と大学生に相応しい基礎学力を育成する「教養教育」を担う教養科目・言語情報科目は、キャリア科目とともに全学部・全学科の共通科目に位置づけられ、大学全体の教育体制を統括する教務部によって運営されている（キャリア科目は各学科の基礎科目・専門科目とともに社会の最先端で活躍するための「実務教育」を担っている）。

卒業要件の124単位のうち教養科目20単位以上、言語情報科目10単位以上の修得が義務づけられており、単位数で換算すると本学の教育の約4分の1以上は教養教育に充てられていることになる。

教養科目は「社会活動(4科目)」「北海道(2)」「人間(8)」「社会(6)」「自然と科学(4)」「日本と世界(9)」「身体と表現(5)」「特別演習(2)」の8分野40科目によって構成され、言語情報科目は「情報(5)」「日本語(6)」「外国語(19)」の3分野30科目によって構成されている。以上の70科目のうち、初年次には39科目、2年次には20科目、3年次には9科目、4年次には2科目が傾斜配分されている。

このように幅広い科目構成と、低学年における視野の拡大および基礎固めの取り組みにより、専門教育に偏らない全人教育を目指している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育に該当する教養科目と言語情報科目については教務部が、1)各科目の複数の担当者と1人のコーディネーターを指名し、2)シラバス作成・授業実施・成績評価に関する科目担当者間の連携を支援し、3)授業公開・授業評価の情報をもとに授業改善を図っている。これらの教養教育の改革がカリキュラムの改編に至る場合には、教務部が原案を作成し、教授会の審議を経てこれを決定している。

このように教養教育は教務部が統括し、担当者に一定の裁量を認めつつ、全学共通の学習内容と評価基準を採用している。学部・学科ごとに複数のクラスが展開される科目については、コーディネーターに共通SYLLABUSの作成と授業実施の管理を依頼している。

「社会活動」分野の「学生と社会」は、学生生活の充実を促すことを主な目的としており、学生部・学生部長のコーディネートにより各学科の学生部員を含む学科教員が科目を担当している。

「身体と表現」分野の「健康とスポーツI・II・III」は、生涯スポーツの基盤となる知識・技能・態度の獲得を目的とする実技科目である。生涯スポーツの指導を専門とする教員のコーディネートにより、専任教員9名・非常勤講師2名がチーム体制で季節ごとに様々

な種目を指導している。

「特別演習」分野の「特別演習Ⅰ」は日本語の、「特別演習Ⅱ」は数学の基礎学力向上を目的とする、1年前期のリメディアル科目である。入学後まもなく実施するプレースメントテストの結果に基づき、成績下位の学生を履修者とする授業を1年前期に開講している。各科目は専任教員1名が1クラス・非常勤講師1名が2クラスを担当する。受講生の学習への取り組みに関する情報は、科目担当者から教務学生課および教務部長へ、さらにアドバイザーへと早めに伝達される。

「情報」分野の「コンピュータ基礎」「表計算」「インターネット」「プレゼンテーション」は、多数の非常勤講師を採用して実施している科目である。情報教育センター所長から指名された専任教員が各科目のコーディネーターとして、運営に責任を持っている。

「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」は初年次の必修科目であり、大学生に相応しい語彙力と文章作成能力の獲得を目的としている。国語教育・日本文学・外国人への日本語教育・ジャーナリズムなどを研究する各学科の科目担当者（すべて専任教員）が定期的に科目担当者会議を開催し、コーディネーターを中心に授業の計画と改善に取り組んでいる。

「英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語のⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は外国語教育センター所長が全ての科目のコーディネートを一括して担当し、運営に責任を持っている。

その他の科目は1名ないし2名が学部・学科を横断する形で授業を担当し、その内容に責任を持っている。

以上の責任体制は試行錯誤の期間を経て平成19(2007)年度に確立したものであり、部分的な改善を繰り返しながら今後も維持される持続可能な方式である。

(2) 2-2の自己評価

本学で学ぶ学生には、すすんで地域社会に貢献し、その活躍が広く社会で認められる人材となり、専門的な知識・技能の習得とともに、多様な人々と協働する社会人としての基礎力・態度を修得することを求めている。その方向性は、「教養教育や専門教育等の総合的な充実」を目指すわが国の高等教育の流れと一致している。教養教育と専門教育とのバランスと教養教育の責任体制も、本学の学生の実情に適したものである。

本学の教養教育の最大の課題は、学生の学力と学習意欲の低下に対応するための教育の改善であり、具体的にはリメディアル教育の体制作りと初年次教育の充実による基礎学力の向上である。これは教養教育のみならず専門教育を実施するための前提条件であり、学士課程教育全体の基盤づくりの問題でもある。

本学では平成23年度より日本語と数学のリメディアル教育を実施している。平成24年度は、プレースメントテストの結果に基づき日本語は下位57名、数学は下位85名を履修者とし、それぞれ3クラスずつ開講した。このうち日本語は15名(26%)、数学は23名(27%)が不合格となり、1年後期に再履修することになった。再履修者の多くは欠席がちな学生であり、基礎学力の低さと生活習慣の乱れが悪循環を起こしていた。このような問題を抱える学生を早期に発見できたことは大きな成果であったが、解決策は未だ試行錯誤の段階にある。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では教養教育を担う科目の多くが1年目・2年目に配置されており、教養教育とリメディアル教育・初年次教育は未分化な状況にある。新入生の学習意欲を削がずに、学習能力の低下に対抗する底上げ策を実施しなければならない。そのために有効なのは、学生の授業への参加意識を育てることである。

学生参加型の授業を取り入れるために、教授法のあり方に関する論議を行うFDや、大学の授業を教員の一方的な講義に終わらせることなく、学生の参加意識を育てる双方向授業の導入などをすすめ、単なる教育技術や教授技術ではなく、総合的な視点で改善、向上を図る。また、学習の場で、教職員・学生双方が指針とすべき「行動規範」を明文化し周知した。

「特別演習Ⅰ・Ⅱ」のリメディアル教育においては、少人数クラスにおけるピアサポート（教え合い・学び合い）を取り入れ、学習意欲の向上に一定の効果が上っており、これを他の科目に広げることを検討している。欠席がちな学生の情報は科目担当者から教務学生課へ、さらにアドバイザーハウスへと早めに伝達され、個別面談による生活指導が行われた。この手法は学内ポータルサイトを用いた出欠管理システムの活用により、あらゆる科目に応用が可能である。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

- ・教育研究に関する学内意志決定機関の組織は「札幌国際大学学則施行規則」に示すとおり、適切に整備されている。
- ・教学に関する意志決定機関として「教授会」があり、原則として月1回専任教員全員が出席して開催している。
- ・合同運営委員会は、学長・副学長・学部長・短期大学部学科長・大学院研究科長・入学支援部長・キャリア支援部長・教務部長・学生部長・図書館長・付属幼稚園長・事務局長で構成され、原則月1回開催している。大学の使命・目的および学習者の要求に対応できるよう案件を検討し、検討結果は教授会に提出され、大学全体の総意として承認・実行されている。

また必要に応じて実践作業を担当する委員会が設置され、機動力のある学内意思の実行機関としての役割を果たしている。

・具体的施策は、各担当部署の部会・委員会によって実施される。こうした施策の具体的効果は、各部会・委員会の年度末の「札幌国際大学自己点検・自己評価」によって検証されると共に、学生に対する「授業評価」「学生満足度調査」など多面的な調査によって、現実と乖離しない把握に努めている。

(2) 2-3の自己評価

こうした施策が、具体的で且つ効果的であるかの検討は、各種満足度調査によって推測可能であるが、その後の改善が進展していない項目が多く、各学部各学科での検討と運営委員会、教授会での検討・改善が必要である。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

組織全体で、「短期的改善事項」「長期的改善事項」「課題の洗い出しと対策」を十分把握し、有機的な改善計画の立案、施策による改善の具体化を図る。

【基準2の自己評価】

大学全体の運営に関しては教授会、運営委員会が担っており、そこで協議・報告されたことは学部、学科にもちかえって学部会議、学科会議で話し合われている。また、運営委員会、教授会にかけられる議案を、予め学部会議、学科会議で話し合い、教員全体の認識及び了解を深めたうえで運営委員会、教授会にかけられることもある。教員組織の最小単位である学科では、学科会議を頻繁に開き(平均、月に2回)、そこで話し合われたことは、各学科所属の教務部員、学生部員、キャリア支援部員をとおして、全学の各部会に報告される。また、各部会で話し合われたことは部員をとおして各学科会議で報告される。

大学院の運営に関しては、各研究科に所属する教員によって構成されている研究科委員会が担っている。研究科委員会で話し合われたことは、全学の大学院委員会で協議される。

このように組織を双方向に活用することにより、本学の使命、目的を達成すべく各組織は適切に機能しており、また組織相互の関連性も十分に保たれている。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

学部、学科単位で常に組織の在り方を検証することは重要であり、そのことは、毎年、年度初めの活動方針と年度末の活動報告において全学的に公開されているが、形式的な報告で次年度に引き継ぐ状況を改革し、確認した課題について一歩ずつ改善策を講じるための具体的計画を策定する。

基準3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること

«3-1の視点»

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目標が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

- ・「建学の礎」および「教育の基本的考え方」に基づき、学則第3条3項各教育組織（学部・学科・研究科）の教育目的を表3-1の通り定め、公式ホームページで公表している。
- ・平成21(2009)年度に、全学の教育課程の編成方針を表3-2の通り定めると同時に、全学および各教育組織（学部・学科・専攻）の学位授与方針を表3-3と表3-4の通り定め、公式ホームページで公表し、その後は確認と改善を継続している。
- ・各教育組織は、それぞれの教育目的（表3-1）を達成するため、全学の編成方針（表3-2）に則り、それぞれの学位に相応しい知識・技能・態度（表3-3）を身につけさせるように、課程別の教育課程の編成方針を設定している。
- ・各教育組織の教育目的（表3-1）を達成するため、全学の教育課程編成方針（表3-2）に対応する教育方法をそれぞれ開発し、改善している。また、学習上の問題关心と進路志望のタイプに対応する履修モデルの構築と、関連科目の担当者間の連携強化、および個々の学生に対する履修指導には全学的に力を入れている。

表 3-1 各教育組織の教育目的

学部・学科・研究科	教育目的
人文学部	人間の理解をテーマに真理を探求する心と感性を養い、人文学の基礎的知識を習得するだけでなく知識の活用能力を持った自立して行動できる教養人を育成する。
現代文化学科	言語・文化・コミュニケーションをキーワードに、コミュニケーション能力を高め、他者の歴史・文化・宗教・習慣に対する理解を深めることで、グローバルに活躍できる現代人を育成する。
心理学科	教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助及び幼児教育・保育の知識と技能を習得して、医療、福祉、教育、保育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を育成する。
観光学部	観光に関する専門的知識・実践的な知識を有し、観光を通じた地域振興と国内・国際観光の分野で活躍できる人材を育成する。
観光ビジネス学科	ホスピタリティ・マインドを培い、観光ビジネスについて体系的に・実践的に学習し、企業や団体等の組織における経営活動を推進する人材を育成する。
観光経済学科	地域経済に関する基礎能力をもち、観光産業による地域活性化を、具体的に推進できる能力をもつ人材を育成する。
スポーツ人間学部	生涯学習社会への移行とともに高まっているスポーツや健康に対する社会の要請に応え、地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる有為な人材を育成する。
スポーツビジネス学科	スポーツや健康に関する知識を習得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成する。
スポーツ指導学科	生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成する。
観光学研究科	わが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成する。
心理学研究科	高度で専門的な職業能力を有し、社会の要請に応じることでできる臨床心理実務技能を有する人材を養成する。

表 3-2 札幌国際大学教育課程編成方針

実社会での体験を含めて、学ぶ楽しさや表現する喜びを実感する機会を提供し、真理を探求する心と豊かな感性を養う。それとともに、社会人としての基礎力・態度を身につける教育を、教育課程全体に一貫させる。

・学ぶ楽しさの実感と、真理を探求する心の育成

講義による理論解説・事例紹介と実習・演習による技能習得・現場体験の関連性を明確に示すことにより、学習が役に立つことと学ぶ楽しさを実感させる。

・表現する喜びの実感と、豊かな感性の育成

研究発表会・卒業研究など、これまで積み上げてきた学びの成果を自由に表現する機会を通して、豊かな感性を育てる。

・実社会での体験と、社会人としての基礎力・態度の習得

実社会における体験とその事前・事後の学習を通じて、地域社会で多様な人々と協働する社会人を育成する。そのため、キャリア形成の目標の明確化、ビジネスマナーの習得、および、リーダーシップの涵養を重視する。

・大学生としての基礎的な学力の習得

初年次から日本語表現と論理的思考の能力向上に取り組み、大学生としての基礎的な学力を習得させる。

表 3-3 札幌国際大学学位授与方針

札幌国際大学は建学の礎に基づき、本学で学ぶ学生すべてに、すすんで地域社会に貢献し、その活躍が広く社会で認められる人材の養成をめざし、専門的な知識・技能の獲得とともに、多様な人々と協働する社会人としての基礎力・態度を修得することを求める。

本学の教育は、北海道の理解を含む幅広い教養と専門科目による学習を推進する。アドバイザーを中心に全教職員が一人ひとりの能力と個性を尊重し、学習モデルを提示して履修相談に応じ支援する。体験的学習と参加型の授業によりコミュニケーション能力を育成し、日本語やプレゼンテーションの学習による表現力を養成すると同時に、社会人として有用な資格取得に目を向けさせ、学習成果が具体的に把握できる教育課程を推進する。

学生は、必修や選択を含め、大学共通の教養科目を 20 単位以上、言語情報科目から 10 単位以上、学科基礎科目と学科専門科目からの履修・単位認定により、合計 124 単位以上の修得を卒業要件として、学部学科専攻により学位を授与する。

表 3-4 各教育組織の学位授与方針

学部・学科・専攻	教育目的
人文学部	人間の理解を中心に人文学の基礎的知識と方法を習得するとともに、社会人としての基礎力と態度、知識と技能を広く活用できる力を身につける。
現代文化学科	人間、言語、文化、社会、歴史、コミュニケーションなど、人文学に関わるさまざまな事象を、北海道の地に根ざしつつ、グローバルにとらえるための基礎的知識を習得し、自他の関係についての深い認識をふまえて、社会で幅広く、その知識や教養を活用、還元できる力を身につける。
心理学科臨床心理専攻	教養教育によって養われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助に関する知識と技能を習得して、医療、福祉の現場で専門的対人援助が行える基礎力を身につける。
心理学科子ども心理専攻	教養教育により豊かな人間性を養い、心理学の基礎理論と心理学的子ども理解と支援に関する技能を習得して、幼児教育・保育・福祉等の現場で専門的な対人援助が行える基礎力を身につける。
観光学部	観光に関する専門的知識・実践的知識を習得し、観光ビジネスと地域振興において意欲的に活躍しうる基礎的な力を身につける。
観光ビジネス学科	観光ビジネスで必要とされる幅広い知識・技能を習得し、企業・団体等の組織においてリーダーシップを発揮し、経営活動を推進するために必要な基礎的な力を身につける。
観光経済学科	観光および経済分野の知識・技能を習得し、環境を保全しつつ地域資源を活用した地域経済・社会の持続的発展に積極的に貢献しうる基礎的な力を身につける。
スポーツ人間学部	地域スポーツと地域社会の振興のために必要とされる知識・技能を習得し、スポーツの実践と指導者としての高いコミュニケーション能力を身につける。
スポーツビジネス学科	スポーツビジネスに関する課題を解決するため、スポーツと健康、ビジネスに関する専門知識とスポーツを通したコミュニケーション能力を習得し、社会人としての使命感・規律および豊かな人間性を身につける。
スポーツ指導学科	健康・スポーツ・コーチングに関する専門知識と技能を習得し、地域社会の健康・スポーツに関する諸課題を解決する基礎的な力を身につける。

以下、学科・専攻ごとに教育方法への反映について具体的に記述する。

＜現代文化学科＞

全学年に必修の学科演習を配置し、少人数教育のなかで学生の問題意識を深め自発的な発表能力を高める仕組みを作るなど、人文学的「教養」をベースに一貫した人間理解教育および社会人基礎力の養成に取り組んでいる。また、フィールドワーク、エクスカーション、ワークショップといった全人的な体験型学習も、担当教員の創意工夫によって、随時学生のニーズに応じた手直しをしながら継続的に取り入れている。

＜心理学科＞

心理学の基礎を修得することに加えて、臨床心理専攻、子ども心理専攻とともにそれぞれの専門科目の展開による教育目標の達成を図っている。両専攻とも実習科目を重視しており、また、4年間通して少人数制の演習科目を配置することによって、自らの目標、テーマにそった体験的な学習が行える体制を作っている。

・心理学科臨床心理専攻

履修モデルの提示、シラバスにおける資格関連科目の明示など、個々の学生が自己的進路、希望に合わせて科目選択が可能になるように工夫している。グループワークや実習で学習意欲を引き出し、少人数制の演習でその成果を確認する体制を整えている。

・心理学科子ども心理専攻

子ども心理専攻の実習科目を重視し、実務力醸成の基盤作りに留意して各専門科目を展開している。また授業で修得した知識と技能を自分のものとするために、ボランティア活動などの推奨を行い、学生の幼稚園教諭としての実務力の獲得につながる体験を積ませている。

＜観光ビジネス学科＞

観光共通科目の必修科目では、学科教員で作成したテキストをもとに小集団で学習する科目や全体でフィールドワークを行う機会があり、多くの学びと教訓を手にしている。また、具体的職業観を形成することを目的として、ホテル・航空・旅行の3領域の演習を1年次に開講している。さらに、教養科目の「特別演習Ⅰ・Ⅱ」を活用して、総合旅行業務取扱管理者の資格取得に向けた教育を行っている。

＜観光経済学科＞

観光と地域振興の分野で貢献できる人材を育成するため、教養教育と専門教育との均衡を図るように配慮している。観光経済学科では特に学外で実施するフィールドワークの時間を十分にとり、講義等で得た知識と技能を体得する機会と、現場の人々から多くの学びと教訓を手にする機会を提供している。さらに、教養科目の「特別演習Ⅰ・Ⅱ」を活用して、総合旅行業務取扱管理者の資格取得に向けた教育を行っている。

＜スポーツビジネス学科＞

1年次に開講される基礎ビジネスやスポーツビジネスの基本学習から卒業研究にいたるまでビジネス科目をベースとしながら、スポーツビジネスの専門的な知識を習得する教育課程が編成されている。

<スポーツ指導学科>

1・2年次に開講される学部共通科目などの基本学習から卒業研究にいたるまで、健康・スポーツ、教育、地域社会についての学習に焦点を当てたカリキュラムを設定している。スポーツ指導者に求められる見識・主体性・応用能力を養成するため、このカリキュラムの領域の幅広さを生かす指導方針を採用している。

<観光学研究科>

個別指導体制を整えることにより、教育・研究面で学生、教員間のコミュニケーションが円滑化した。特に修士論文指導に関しては、中間発表会を設定することにより研究目標が明確になった。また、他の教員、学生による助言などが論文作成の精度を上げる結果となった。

<心理学研究科>

教育課程は、臨床心理士を養成するための実践的学習を基本として構成されており、研究科に属する臨床心理士有資格者を中心に、一つの教科を複数の教員が担当し、個々の学生を指導する体制をとっている。また、臨床研究や実践の現場を想定した研究指導を展開し、修士論文となる課題の提出までに3度の発表を義務づける等、発表と討論の場面を重視している。また課題研究指導・修士論文作成の過程で学会での発表に積極的に取り組み、成果を発表している。

(2) 3-1の自己評価

本学の教育目的・教育目標は、教育理念に基づき、学部・学科ごとに明確に定められている。

実務教育の重視による社会に貢献できる人材の育成という教育方針は、学部・学科の教育目的・教育課程・教育方法にも一貫している。

教育目標を達成するための教育方法については継続的に検討を行っており、多様な取組みを実施している。少人数教育を基調としたきめ細やかな指導が成果を上げ、専門科目と連動した資格取得の教育も順調に進行している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

学科・専攻・研究科では、個人指導の充実と研究成果のPRが課題となっている。これらの学科・専攻ごとの専門教育の課題も重要であるが、大学全体としての優先課題は汎用性の高い学士基礎力と社会人基礎力の養成である。そこで本学では初年次教育とキャリア教育の見直しを最重要課題とみなし、対応策を講じている。

キャリア教育の実施にあたっては「社会人基礎力」と呼べるレベルの日本語表現能力の養成とキャリアカウンセリングの充実を図る。

完成年度前の学科・専攻では従来の教育方針を堅持しつつ、FDを通した教員間のチームワーク強化によって専門教育の質を向上させることが課題となっている。

3－2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

『3－2の視点』

- 3－2－① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。**
- 3－2－② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。**
- 3－2－③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。**
- 3－2－④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。**
- 3－2－⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。**
- 3－2－⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。**

(1) 3－2の事実の説明（現状）

3－2－① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

全学の共通科目として教養科目・言語情報基礎科目・キャリア科目を設置し、卒業要件として教養科目は 20 単位以上、言語情報科目は 10 単位以上の修得を課し、キャリア科目については学生の進路志望と資格取得の希望に応じた履修指導を行っている。さらに、共通科目を土台として学部・学科・専攻ごとに独自の基礎科目と専門科目を配置し、卒業要件単位を設定している。

各学科・専攻の教育課程は下記の通りであるが、これらは全学の教育課程の編成方針（表 3-2）を踏まえて設定されており、全学部・学科・専攻の授業科目が体系的に編成されている。

<現代文化学科>

学科基礎科目 18 単位以上と専門科目 42 単位以上の修得を卒業要件とし、1 年次から 4 年次までの演習 16 単位を必修科目として設定している。専門科目は従前の英語コミュニケーション、国際教養、マスコミュニケーション、日本文化、考古学・博物館の 5 コース体制を基本的に継承しながら、新たな日本文化、国際教養の 2 コース体制へ改編されているが、個々の方向性や科目それぞれの狙うところに大きな変更はなく、学生のニーズに応じてこれらをすべて選択科目とし、課程途中でのコース変更希望などにも柔軟に対応できるよう配慮している。

<心理学科>

全学の共通科目の他に、各専攻に共通して心理学の基礎理論を習得する学科共通科目を配置し、1 年次の必修の演習科目 4 単位を含む 16 単位以上の履修を課している。これらの基礎的科目を土台に、各専攻の専門科目を配置している。4 年間通した学習の積み上げを重視した科目構成となっている。

・臨床心理専攻

臨床心理学的援助のための知識と技能を修得し、将来に活かせるようにグルー

ワークや実習を導入することで実践的な能力を高めることが可能な科目構成としている。臨床心理科目は、2年次から4年次の必修の演習科目12単位を含む30単位以上の修得を課している。

・子ども心理専攻

科目間の連携に配慮しながら、幼稚園教諭一種・保育士の資格要件を満たすカリキュラムを設定している。子ども心理科目は、2年次から4年次の必修の演習科目12単位を含む30単位以上の修得を課している。

＜観光ビジネス学科＞

全学および学部の共通科目を土台に、必修の「経営学基礎」2単位を含む観光ビジネス基礎科目を設置し、3コースに対応したホテルマネジメント専門科目、航空マネジメント専門科目、旅行マネジメント専門科目を展開している。

＜観光経済学科＞

全学および学部の共通科目を土台に、学科独自の観光経済基礎科目を設置し、2コースに対応した観光経済科目と観光政策科目を展開している。観光経済科目のうち「観光経済論」2単位と、観光政策科目のうち「北海道の観光政策」2単位を、学科所属学生の必修科目としている。

＜スポーツビジネス学科＞

学部共通科目と「卒業研究」の12単位を含む34単位の必修科目を含めて、60単位以上の学科専門教育科目の履修を課している。学科独自のビジネス基礎科目、ビジネス応用科目、スポーツビジネス科目を配置している。ビジネス基礎科目の8科目16単位はすべて必修であるが、ビジネス応用科目とスポーツビジネス科目は3科目6単位を除いて選択としている。

＜スポーツ指導学科＞

学部共通科目と「卒業研究」の12単位を含む34単位の必修科目を含めて、60単位以上の学科専門教育科目の履修を課している。学科独自のスポーツ基礎科目の7科目14単位はすべて必修であるが、生涯スポーツ科目とスポーツ指導科目は4科目8単位を除いて選択としている。中学・高校の保健体育科の教職科目も、卒業要件単位に含まれる選択科目としている。

・大学院の2研究科については、いずれも基礎的な知識・技能の習得と修士学位論文の指導のための必修科目と、専門分野別の選択科目を配置し、専門性の追究と視野拡大のためのカリキュラムを展開している。

＜観光学研究科＞

教育課程編成方針の基本は観光学研究を「観光文化」、「観光振興」、「観光産業・事業」領域から構成することである。これに基づき、理論、方法、応用を学ぶための科目が配置されている。授業科目は「必修科目」と「選択科目」で構成されており、「必修科目」の「観光研究テーマ演習」「修士論文指導演習Ⅰ・Ⅱ」の3科目6単位は学生が観光学を学ぶ上で不可欠なものとして位置づけている。

＜心理学研究科＞

心理学研究科の教育課程は必修12科目と選択18科目の計53単位からなる。選

択科目はA～E群までのそれぞれの科目群から1科目2単位以上を含む合計13単位以上履修することが必要である。修了には必修20単位と選択13単位、合計33単位を修得し、かつ課題研究を提出し審査に合格しなければならない。本教育課程は日本臨床心理士資格認定協会指定大学院運営内規にそってカリキュラムが組まれている。

3－2－② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

- ・基準項目3-1-②で説明した編成方針に即して、各学部・学科・専攻の授業科目を下記のように展開している。授業科目の内容についてはSYLLABUS作成の過程で、教務部長と教務学生課職員が統一性を中心に点検をし、学科長が教育課程上の位置づけとの適合性を中心に点検を行っている（全学共通科目は教務部長が点検する）。

<現代文化学科>

学科基礎科目には現代文化に関する多様かつ基礎的な学習内容が盛り込まれている。基礎科目を選択する過程で、学生が専攻するコースを絞り込むとともに、他のコースへの関心を広げ、個性的な学習目標を設定できるように工夫されている。

2年次からのインターンシップでは行政・財団およびNPO(Non-Profit Organization)・NGO(Non-Governmental Organizations)に学生を派遣し、国際教養系の専門科目と関連させている。

<心理学科>

臨床心理専攻・子ども心理専攻の両専攻に共通する心理学基礎科目群には、「心理学概論」「学習心理学」「発達心理学」等の科目を開講している。それらを基礎とし、両専攻の理論系科目、応用・近接科目群、実技系科目、演習科目が展開されている。

<観光ビジネス学科>

観光学部共通科目としては「観光学入門」「観光概論」「観光事業論」「観光演習（基礎）」「観光演習（応用）」を必修科目として履修を義務づけ、「観光学入門」と「観光事業論」については、学科教員で作成したテキストをもとに小集団で学習している。「観光人材養成実習」や「インターンシップ」といった、学外で展開される科目の履修を推奨している。

<観光経済学科>

観光経済学科専門科目である観光学部共通科目には「観光学入門」、「観光概論」、「観光事業論」を必修科目として履修を義務づけ、「観光学入門」と「観光事業論」については学科教員で作成したテキストをもとに小集団で学習している。また、「学びの技法」をはじめ、「2・3・4年演習」や「卒業研究」といったゼミナール形式で学習する科目を配置している。「観光人材養成実習」や「インターンシップ」といった、学外で展開される科目の履修を推奨している。

<スポーツビジネス学科>

学科専門教育科目は、学部共通科目（必修4科目）、ビジネス基礎科目（必修8

科目)、ビジネス応用科目(必修1科目+選択10科目)、スポーツビジネス科目(必修2科目+選択20科目)、演習(必修1科目「卒業研究」)から編成されている。

学部共通科目では「学びの技法」「スポーツコミュニケーション」などで学習技法の基本を習得させ、コミュニケーション能力を育成している。ビジネス基礎科目には、「経済学概論」「会計学」「商学総論」「経営学概論」などを配置し、ビジネスの基礎を習得させている。より専門的な内容を学ぶビジネス応用科目には「消費者行動論」を、スポーツビジネス科目には「リスクマネジメント」「スポーツマネジメント」を必修科目として配置している。

<スポーツ指導学科>

スポーツ指導学科専門教育科目は、学部共通科目(必修4科目)、スポーツ基礎科目(必修7科目)、生涯スポーツ科目(必修3科目+選択16科目)、スポーツ指導科目(必修1科目+選択20科目)、教職課程(選択18科目)、演習(必修1科目「卒業研究」)から編成されている。教職課程の科目が、教員志望以外の学生の卒業要件科目に含まれることが、この学科のカリキュラムの特徴である。

スポーツ基礎の必修科目群では人体と運動のメカニズムを確実に学ぶ。生涯スポーツ科目では地域社会におけるスポーツの普及と活用について幅広く学ぶ。スポーツ指導科目ではスポーツ指導の現場管理の知識を学ぶとともに個別種目のスキルを修得する。教職課程の科目群は、教員以外のスポーツ指導者を目指す学生にも選択科目として履修を薦めている。

<観光学研究科>

観光学の理論に関しては選択科目のA類に、方法に関しては主として選択科目のB類、C類、D類に、応用に関しては主として選択科目のB類、D類に配置している。必修科目に配置されている3科目は修士論文もしくは課題研究作成のための個別指導に重点を置いたものであり、1年目に論文構想、2年目に論文作成といった段階的編成となっている。なお、観光学研究は様々な観光場面を対象としているため、D類の科目数は他類より多く配置している。また、適宜、学生が研究のためフィールドで学ぶ機会を用意している。

<心理学研究科>

講義科目では基礎理論と応用理論の修得を、演習科目ではそれらを更に深め応用力を拡大することを、実習科目では得た知識を実践の場で応用する技能を修得することを意図している。それらを集大成する形で課題研究に取り組む構成としている。

講義・演習・実習の科目は相互に関連し、各自の実習体験は学内のカンファレンスにおいて発表し、指導教員のほか、研究科の臨床心理関連科目担当教員や、研究科在籍学生の指導・助言を受ける。またカンファレンスには本学を修了した臨床心理士や他学の講師も出席する事が勧められており、実務的側面の専門性を高めている。

3－2－③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

・いずれの授業も各学期に 15 回実施しており、年間計画表に各曜日の授業回数を明記している。休講があった場合に使用する補講日と定期試験期間も年間計画表に明記されている。年間計画表は 4 月初頭のオリエンテーションで全学生に配布され、変更がある場合は、掲示およびアドバイザーからの連絡によって周知徹底されている。

3－2－④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

・単位認定の基準は科目ごとに SYLLABUS で示されており、『STUDENT HANDBOOK』に明記されている次の 2 つの原則に則ったものとなっている。

1) 科目の単位は、実施された全ての回の授業についての学習と、事前事後の自己学習に対して認められる。

2) 病気などによりやむを得ず欠席したとしても、学習内容の理解と習得には 3 分の 2 以上の出席が必要である。

・進級の要件は定めていない。

・卒業の要件は次の 3 つである。

1) 4 年以上在学すること。ただし、休学等による学修中断の期間は、この在学期間に含まれない。また、在学可能期間は、休学期間を除き 8 年間が限度である。

2) 学則に定められた各学科の教育課程および履修方法によって 124 単位以上を修得すること。

3) 定められた授業料を完納すること。

・大学院修了の修業年限と授業料納入に関する要件は次の 5 つである。

1) 2 年以上在学すること。ただし、特に優れた業績をあげた者は修業年限にかかわらず 1 年半で修了することができる。また、4 年を超えて在学することはできない。

2) デュアル・ディグリーに関する協定を結んでいる大学からの入学生の修業年限は 1 年半とする。

3) 長期履修学生の修業年限は、入学時に 3 年以上 5 年以下の範囲内で、本人の希望を尊重し、研究科委員会の議を経て学長が定める。ただし、5 年を超えて在学することはできない。ただし心理学研究科では修業年限を 3 年とする。

4) 休学期間は 1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認める。休学期間は在学期間には算入しない。

5) 定められた授業料を完納すること。

大学院修了の要件のうち、単位修得および修士論文の審査に関する要件は、研究科ごとに定め、厳正に適用されている。

3－2－⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

C A P 制を採用し、G P A の数値に応じて次の学期の履修科目上限が学生ごとに決まる仕組みとなっており、これを厳正に適用している。

3－2－⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

各学部・学科の具体的な工夫は 3-2-②で言及したとおりであるが、これらを一貫しているのは教育課程の編成方針（表 3-2）に明記されている 4 項目の重視である。以下、これらの項目に対応する具体的な工夫を記述する。

1) 学ぶ楽しさの実感と、真理を探求する心の育成

講義による理論と事例の学習が実社会で役に立つことを示すため、本学では実習・演習による技能習得・現場体験と講義内容の関連性を明確に示している。この関連づけの要になっているのが、履修モデルおよび資格関連科目的提示であり、関連科目間の SYLLABUS における相互言及である（現代文化学科の日本語学関連科目の SYLLABUS には特に明確な記述がある）。

生涯学習へつながる自己啓発や、常識にとらわれない科学的分析への取組みは大学での学習の目的の一つであるが、単なる単位の寄せ集めに走りがちな学生をこの方向に正攻法で誘導するのは容易ではない。そこで本学では、資格取得の動機づけをキーワードとして関連科目の担当者間のチームワークを強化し、授業公開・授業検討会・SYLLABUS 作成の場での情報交換を進めている。

2) 表現する喜びの実感と、豊かな感性の育成

本学では学科別・学年別の研究発表会・卒業研究など、これまで積み上げてきた学びの成果を自由に表現する機会を通して、豊かな感性を育てている。さらに、プレゼンテーションコンテスト、ウェブデザインコンテスト、英語スピーチ大会、読書感想文コンクール、スポーツフェスティバル、学園祭、新入生歓迎会、オープンキャンパスといった全学的なイベントを開催し、その運営への参画を通して学生の主体性を育てている。

3) 実社会での体験と、社会人としての基礎力・態度の習得

今やインターンシップ受入先の量と質は、学生募集において取得可能な資格や卒業生の就職先に勝るとも劣らない重要性を持っている。受験生の関心は、講義で何が学べ、演習で何が身につくかだけではなく、フィールドワークでどのような実践的な学習ができるかということにも向けられているからである。そこで、基準 10（社会連携）および「特記事項 1 インターンシップ」で記す通り、本学では独自の実務教育展開のため、連携先の新規開拓に力を入れている。キャリア形成の目標明確化、ビジネスマナーの習得といった基礎的な指導にも、常に新しい観点の導入を試みている。

また、継続的に学生を受け入れている現場でも、状況は変化している。例えば、観光学部が道東・阿寒の温泉旅館で年 2 回実施するインターンシップ「観光人材養成実習」では、学生は 3 週間にわたり現場実習と講義を体験している。この実習は今年度で 9 回目を迎えたが、その間にも外国人観光客の急増、先住民族の文

化への関心の高まり、先輩学生の同旅館への就職などがあり、本学への学生への要求水準も高度化した。

このような状況を踏まえて、ビジネスマナー習得の前提となる挨拶・言葉づかい・身だしなみといったキャンパスマナーの指導体制を見直し、初年次の全学必修科目「学生と社会」でキャンパスマナーを指導し、ビジネスマナーを指導する1・2年次のキャリア系選択科目の履修指導を強化している。

4) 大学生としての基礎的な学力の習得

本学では日本語表現能力を「学士基礎力」および「社会人基礎力」と位置づけ、初年次の全学必修科目「学びの技法」および2年次以降のプレゼンテーション関連科目をあわせた系統的な教育を実施しており、その効果の測定と教育方法の改善に着手している。

また、高校までの学習を土台に大学生としての基礎的な学力を積み上げられるよう、日本語と数学のリメディアル教育を導入した。

(2) 3-2の自己評価

- ・各学部・学科の教育課程は全学の共通科目を含めて体系的に設定されており、大学設置基準を満たしている。また、大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」を踏まえて制定した編成方針に即して設定されている。
- ・年間行事予定・授業期間も明示されており、なかでも各学期15回の授業回数が確保されていることは評価できる。
- ・進級の要件は定めていないが、GPAと連動したCAP制を厳格に適用しており、学生の学習能力に応じた履修指導は適切に実施されている。卒業・修了の要件は『STUDENT HANDBOOK』に明示し、教務部・教授会・大学院委員会で厳格な卒業・修了判定を実施している。
- ・教育課程の適切性は、学生自身の着実な単位修得の努力と、教員による適切な履修指導によって維持される。本学では、アドバイザーリングによる学生個々の進路と成績を踏まえた履修指導によって、学期ごとの目標を確認して学習に取り組む流れが出来上がっている。しかし、いったん成績不振に陥ると科目選択の幅が狭まり、教員は学習意欲を高め進路志望を明確にする指導よりも、生活習慣を整えるだけ早期に卒業させる指導に力を入れざるを得なくなる。この傾向は募集停止の学科・専攻で顕著になる。
- ・スポーツ指導学科には教職資格取得の希望が明確ではない学生や、教職免許の取得希望はあるが教員になる意思が不明確な学生があり、教職科目を選択科目とした教育課程の設定が履修指導上の大きな課題となっている。
- ・心理学研究科では、長期履修希望者の増加が結果的に在籍者の増加を招いたが、平成22年度(2011年度)から長期履修の期間を3年と限ることで、通常の2年間履修によって実現される高度な技能的達成水準を損なうことのないよう技能の修得の連続性・階層性の維持の実現に配慮している。
- ・入学者の定員充足数を大幅に下回っている学科と、所属学生が少ないコースに

対して設置された科目では、受講生が過少のため教育目的の達成に必要な条件が整わないケースが増えており、問題となっている。

- ・改組転換により開設科目数が多くなっている一方、入学者の定員割れにより受講生が極端に少ない科目が増えており、それらの科目の整理統合が必要である。
- ・フィールドワークやグループワークなど実技的な内容が多い科目では、学習目標を達成するための指導時間の確保に工夫が必要である。
- ・成績評価は定期試験だけではなく、授業内の小テスト・発表・レポート・受講態度など複数の項目の合計得点によって決定している。科目担当者はこれらの配点をシラバスに明記するとともに、各項目の得点を記した資料を「単位成績認定書」に添付して提出し、成績の算出根拠を明示している。このように厳密な成績評価が行われている一方で、「可」の基準が合計 50 点以上であることの是非が検討課題となっている。
- ・教職員および学生用ポータルサイトを活用した出席管理システムの導入により、科目担当者と学科教員および学生自身が出席状況をほぼリアルタイムで把握できるようになった。その結果、アドバイザーによる個人指導が早期に行われ、毎月の学科会議において指導結果が共有されるようになった。従来は学期末に行われていた問題把握・学生指導・情報共有が隨時行われ、年度途中から学生がより学業に専念するよう促せるようになった。

(3) 3－2 の改善・向上方策（将来計画）

成績不振者および進路志望が不明確な学生の指導という問題には、事後的な個人指導が必要であるが、不適応の兆候の早期発見が可能であれば個人指導の効果は一層高まると考え、本学では、平成 21(2009)年度より全学的に導入した出席管理システムによる「中だるみ」の早期発見と個人指導の早期実施の体制を整えている。このシステムを有効活用しつつ、基礎学力・経済状態・人間関係・健康状態など、学生の問題状況の多様性を考慮した指導が必要である。

今後、増加すると想定される基礎学力の乏しい学生への対応については、大学で専門的に学ぼうとする意欲を削がない形で、リメディアル教育を実施することが必要である。FDを通じた新手法の開発が急務であり、そのような取り組みが成果を上げた時に、「可」の基準を無理なく 60 点以上にすることができる。

入学者の定員割れに端を発する履修者過少クラスの発生への対処は、学生の学ぶ権利の保障とのバランスが難しい。講義科目については 10 人以上、演習・実習科目については 5 人以上の受講を開講の条件としており、「教育の質保証」の観点から有効と認められる場合には、科目読替・合併開講などによって科目の整理統合を行っている。しかし、前年度開講されなかった科目、完成年度前の学科の科目、必修科目、資格関連の科目、卒業年次の科目などはこの条件の適用から除外している。この問題の解決のため、平成 25 年度に向けて大きな教育課程の改編に取り組んでいる。

3－3．教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

『3－3の視点』

3－3－① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3－3の事実の説明（現状）

学生の大学生活・日常生活・将来の希望などを探し、大学としての環境整備へ取り組む方向性を明らかにする目的で全学学生を対象とした「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、学生の学習状況・資格取得・就職状況を分析して教授会で報告している。また、当該調査では大学の施設・設備や人間関係・雰囲気に関する学生の満足度や将来の希望に関する調査項目も含まれており、大学の環境整備のための参考資料としている。

また、平成21(2009)年度より全開講科目の出席状況を学生本人・科目担当者および学科教員が学内LAN上で確認できるシステムを採用し、情報を授業当日に更新することで学習状況の変化を早期に発見できるようになった。

他方、学生の就職状況については、進路、活動状況、企業名、業種、職種、勤務地、内定日、雇用形態等の項目について「就職活動状況調査」を実施して把握している。同調査結果は教授会で報告する他、進路が決定していない学生に対しては、キャリア支援部員、アドバイザー教員によって個別に指導を行っている。

「就職先の企業アンケートによる教育目標の達成状況の点検」は行っていないが、本学が力を入れているインターンシップの実施にあたって、受け入れ機関による派遣学生の評価と同時に、本学の教育に対する要望の聞き取りを行い自己点検に活用している。

(2) 3－3の自己評価

「学生生活に関するアンケート調査」は、毎年、同一フォームで実施している調査であり、学生の生活実態や意識及びその変化を把握するための基礎資料となっている。このアンケート結果は、学内施設・設備の充足に寄与するばかりでなく、学友会へフィードバックして学生生活を活性化するための資料としたり、アドバイザー教員が課題を共有したりする上で役立っている。

出席情報管理システムの導入により教員個々の主観的な印象による指導が抑制され、学科教員間のチームワークが向上した。また、学生自身が出席情報を確認できるようになったことで学内LAN上の学生カルテへのアクセス件数が増加しており、欠席した授業についての学生間の情報交換や担当者への追加指導の依頼が増えることが期待される。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

「学生生活に関するアンケート調査」は、全学学生を対象とした大掛かりな調査であり、しかも調査項目が多岐にわたるため、データ入力や解析に十分な時間を割くことができていない。多少時間がかかるとしても、満足要因・不満足要因を解明し、学生のモチベーションを引き出すための分析が必要である。

出席情報管理システムの運用は既に定着しているが、学生指導にさらに有効活用するために機能向上を図り、双方向型のポートフォリオを構築し、教育目的の達成度をリアルタイムに確認できるように、システムの改善を図る。

就職内定学生からは隨時報告書の提出を求めており、採用条件・選抜方法についてはある程度把握しているが、企業側の雇用ニーズや採用された学生の様子は教職員による企業訪問報告書が手掛かりとなっている。就職先企業やインターンシップ派遣先からの情報収集と活用が今後の課題である。

本学の短期大学部では既に就職先への調査を行うとともに、卒業生への追跡調査を卒業後2年に渡って実施している。心理学科子ども心理専攻から保育園へ、観光学部からホテルへといった就職の多くは年次契約から始まっており、これら卒業生の動向を把握し、教育の成果がどのように評価されているかを客観的に把握する調査は必要不可欠である。

【基準3の自己評価】

自己点検評価の取組みを通して、本学の教育の長所と短所が明らかになったが、同時にそれらが表裏一体となっていることも明らかになった。

まず、少人数クラスにおける丁寧な指導は本学の長所であったが、近年はむしろ受講生過少のため教育目的の達成に必要な条件が整わないケースが増えている。

次に、各学科は明確な教育目標を掲げて典型的な卒業後の進路に向けた実務教育を開拓しているが、多くの学科が改組転換を余儀なくされ、大学全体としても汎用性の高い学士基礎力と社会人基礎力の養成を重視せざるを得なくなっている。

最後に、GPAとCAP制を踏まえたアドバイザーによるきめ細やかな履修指導・生活指導は本学の長所であるが、就職難と基礎学力低下の深刻化によって、知識・技能の系統的な習得よりも要領よく単位を寄せ集めようとする学生を、アドバイザーが肯定し補助する傾向が強まっている。出席管理システムの普及も、「3分の2(15回中10回)の授業に出席すればよい」という学生の誤った考えを助長している恐れがある。

【基準3の改善・向上方策(将来計画)】

上記の事態に対処するため、全学の初年次教育とキャリア教育を強化するとともに、各学科の教育課程を見直して科目の整理統合を実施する。

また、学力・家計・心身の不振・不調などに対応できるようにアドバイザーの資質向上を支援するとともに、学生自身が学習と就職の目標を高い次元で整合させるための指導力強化を図る。

これらの方策を推進する場としては、教務部が他の学内組織と連携して企画・

運営する全学のFDが想定されるが、同時に、各学科における教員間の合意形成とチームワーク強化を進めなければならない。そこで平成21(2009)年度より、本学のFDはP D C Aサイクルによる事業改善の方式を取り入れ、テーマ別の分科会での現状分析と改善策の議論の後、その議論を学科別の分科会で深める方式をとった。平成24(2012)年度は課題解決型学習をテーマとするFDを実施し、翌年度のカリキュラム改編で導入する2年次の全学共通科目「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」の運営体制づくりに取り組んでいる。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

（1）4-1の事実の説明（現状）

・「入学者受け入れ方針」（アドミッションポリシー）は、建学の精神・教育理念である「建学の礎」及び「教育の基本的考え方」に基づいて、表4-1-1～表4-1-3のとおり明確に定め運用している。

表4-1-1 札幌国際大学入学者受け入れ方針

札幌国際大学は、建学の礎に基づき、北海道という地域に根ざして、明日の地域社会を拓く人材と、自らの責任を自覚し社会貢献を志す人材の育成のため、質の高い教育の提供と個性を活かす学習支援を行います。こうした点から、札幌国際大学は、

- 将来への夢を持ち自ら意欲的に学ぼうとする人
 - 自らの力を向上させる努力を惜しまない人
 - 本学での学びを社会で活かそうとする人
- を求めます。

表4-1-2 札幌国際大学学部・学科等入学者受け入れ方針

人文学部

人文学部では、二つの学科を通じて、地域社会の未来を切り拓く人材を育成することを目的とし、そのために、学ぶ意欲があり、未来に夢を持ち、人間理解に深い関心を持った人を求める。

現代文化学科

現代文化学科は、以下のような人を求める。

- ・人間、言語、文化、社会、歴史、コミュニケーションなど、人文学に関わるさまざまな事象や問題について、幅広く興味・関心を持ち、意欲的に学ぼうとする人
- ・学外・学内のフィールド調査やグループ研究で共同して取り組み、互いに学びあう姿勢をもつた人
- ・自身の教養や経験を実社会で積極的に活かし、社会に還元していくこうとする人

心理学科臨床心理専攻

心理学科臨床心理専攻は、以下のような人を求める。

- ・人間の心や社会に関するさまざまな問題に広く関心を持ち、学ぶ意欲が高い人
- ・自分を見つめるとともに、人へのいたわりの気持ちを持つことができる人

<ul style="list-style-type: none"> ・地域における心のケアやカウンセリングなど対人援助の分野で活躍する意欲のある人
心理学科子ども心理専攻 <p>心理学科子ども心理専攻は、以下のような人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の心や社会に関するさまざまな問題に広く関心を持ち、学ぶ意欲が高い人 ・人間の発達に携わる者としての責任を自覚し、人との関わりの中で自己形成の努力ができる人 ・幼児教育や児童福祉の分野で活躍することを目指す人
観光学部 <p>観光学部では、二つの学科を通じて、北海道の観光産業を切り拓く、専門的知識と実践的知識を学ぶ意欲があり、将来、地域振興と国内・国際観光の分野で活躍することに強い意志を持った人を求める。</p>
観光ビジネス学科 <p>観光ビジネス学科は、以下のような人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の観光ビジネスが抱える諸課題を企業の人々と共に考え、解決する意欲がある人 ・卒業後、ホテル、航空会社、旅行会社等観光ビジネスの仕事に就きたいと考えている人
国際観光学科 <p>国際観光学科では、以下のような人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の観光地域が抱える諸課題を観光地域の人々と共に考え、解決する意欲がある人 ・卒業後、地方自治体、公益団体、NPO等観光振興の国際化の仕事に就きたいと考えている人
スポーツ人間学部 <p>スポーツ人間学部では、二つの学科を通じて、健康やスポーツに深い関心があり、地域に役立つ活動への関与や保健体育科教員などの指導者としての成長を望む人を求める。</p>
スポーツビジネス学科 <p>スポーツビジネス学科は、以下のような人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツが好きで、スポーツの現場を支えること、学ぶことに強い興味を持っている人 ・地域社会の様々な人々と明るく触れ合えるボランティア精神を持っている人 ・スポーツ産業やスポーツ関連産業などスポーツ振興に将来的に関わっていく意欲のある人
スポーツ指導学科 <p>スポーツ指導学科は、以下のような人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・スポーツに関する知識と実技について強く関心を持っている人 ・スポーツに強く関心があり、理論と実践を通じてその能力の向上をめざしたい人 ・保健体育科教員、あるいは健康・スポーツ関連指導者等を目指している人

表 4-1-3 札幌国際大学大学院入学者受け入れ方針

観光学研究科 <p>観光学研究科は観光文化、観光振興、観光産業・事業を研究領域に掲げ、観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践を目指す人を求める。</p>
心理学研究科 <p>心理学研究科は臨床心理研究及び臨床心理実務の実践を通して、地域社会と人々の健康に貢献する事を目指す人を求める。</p>

- ・アドミッションポリシーの周知は、次の方法により行われている。

i) ホームページによる周知

本学公式ホームページの総合案内に「教育理念」および「入学者受け入れ方針」の項目を設け、本学の「建学の礎」「教育の基本的考え方」に加え、本学がどのような学生を求めているかを明記することにより、本学の行おうとする教育をより早期に高校生に伝えるよう心がけている。

ii) オープンキャンパス等における周知

平成24(2011)年度のオープンキャンパスは、年間計画に沿って5月、6月(2日間の大学祭と同時開催)、8月(2日間)、10月、3月に実施し、延べ1,389人の参加があった。また、道内各地、北東北5県7都市の進学相談会に参加した。各会場では、多くの受験生や高校教諭、保護者と直接接触し、本学のアドミッションポリシーの周知に努めた。

iii) 高等学校訪問による周知

道内各地に訪問対象高校を定め、1高校につき年1回から3回の訪問を行って、アドミッションポリシーを説明して本学の受け入れ方針の理解に努めている。

iv) 「大学案内」(「CAMPUS GUIDE」)等による周知

v) 「AO入学ガイド」による周知

vi) 入学者への説明

本学が求める学生像は、入学後に行われる各学科オリエンテーションにおいても、明確に示し、入学後の教育に対する位置付けを説明している。

・本学では多様な個性を持った入学志願者を広く受け入れたいという方針の下、表4-1-4に示す多様な選抜方法を探っている。

表4-1-4 入試形態と概要(平成24(2012)年5月1日現在)

入試形態	入試概要
AO入学	本学の「建学の礎」、「教育の基本的考え方」および各学科の「入学者受け入れ方針」に基づき、高校生が本学の教育のあり方・目指す教育を理解し、そこで学ぶ意欲や興味・関心、能力・適性、目的意識等を重視した選抜
学校推薦入学	高校学校における成績や生活の記録を重視した選抜
一般試験入学	本学入試問題による学力把握を主とした選抜
大学入試センター試験利用入学	大学入試センター試験結果による受験生の学力を重視した選抜
面接重視型入学	面接試験を通して能力・適性を重視した選抜
スポーツ人間学部 実技重視型入学	本学入試問題による学力と実技試験による身体能力の把握を主とした選抜
特別入学	社会人、外国人留学生、帰国子女、同窓会子女、観光産業子女、長期履修学生を対象とした面接重視の選抜

・授業クラスサイズは表4-1-5に示す。科目開講の条件となる最少の履修登録者数の基準を単独開講の講義では10人、演習では5人、複数開講の講義では20人、演習では10人が基準である。ただし、学生の不利益にならぬよう、資格関連・卒業年次・能力別編成・前

年度閉講などの科目は基準を満たさなくても例外的に開講している。

表 4-1-5 平成 24 年度前・後期 登録人数別開講授業数

登録人数	平成 24 年度前期	平成 24 年度後期
10 人未満	88	152
10~30 人未満	159	175
30~50 人未満	101	96
50~100 人未満	74	73
100~200 人	9	8
200 人以上	0	0
集中講義等 *	25	21
合 計	456	525

*集中講義等には「インターンシップ」、「キャンパスアクティビティ」、「地域アクティビティ」を含む。

(2) 4-1 の自己評価

- アドミッションポリシーは、大学 3 学部 6 学科（2 専攻含む）、大学院 2 研究科においてそれぞれ明確に示され、学内教職員間に共有されており、入学希望者に対しても、ホームページ、入試相談会、オープンキャンパス、高校訪問など、あらゆる機会を通じて周知するように努めている。またアドミッションポリシーを具現化するために、AO 入試、推薦入試、一般試験入試など、多様な入学試験制度により入学者の選抜を行っている。
- 平成 24(2012) 年度入学試験の結果、入学定員の充足率は以下の通りとなった。

人文学部現代文化学科（56.0%）、同心理学科（95.0%）

観光学部観光ビジネス学科（52.2%）、同観光経済学科（21.7%）

スポーツ人間学部スポーツビジネス学科（56.7%）、スポーツ指導学科（88.3%）

以上のように、全ての学科において入学定員を確保できていない。大学全体の入学定員充足率は昨年度の 86.5% から 65.2% へと下がり、今後一層の募集力改善を要する状況である。

- 入学定員と各授業科目の受講生のバランスについては、少人数による効果的かつ適切な教育環境づくりが進められ、受講生過少科目に対する対応などについても、学生の利益を前提とした管理が行われている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

安定した入学者の確保を維持するための方策を打ち立てることから、アドミッションポリシーを積極的に広報して教育環境の良さを多くの受験生に周知するため、平成 23(2011) 年度から以下の方策をとり、入学者確保の体制強化を図っている。

- ①入試相談会およびオープンキャンパスを受験生に本学のアドミッションポリシーを具体的に理解してもらうための最重要機会とし、受験生を主体とした適切な説明および質の高いプログラムを実施する。
- ②受験生に対しては、ホームページやダイレクトメールなどで、時宜を得た適切な情報提供を行うとともに、高等学校へも丁寧な情報提供を行う。

③平成 21(2009)年度に改組したスポーツ人間学部（スポーツビジネス学科・スポーツ指導学科）、観光学部（観光ビジネス学科・観光経済学科）については、完成年度に向けての学部・学科としての将来展望を含めた教育方針を、受験生・高等学校により分かりやすく伝えるための方策を実施している。

4－2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4－2の視点》

- 4－2－① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4－2－② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4－2－③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4－2の事実の説明（現状）

- ・本学の学習支援体制は、教務部を中心として各学科教員（アドバイザー）、事務局部門である教務学生課の連携により運営されている。
- ・学習支援体制の中核である教務部は、教育課程、教育条件、教育制度等の整備および、教員の教育力向上のためのFDの推進など、学部、学科の教育運営を支援し、大学全体の教育体制を統括する教員組織である（構成員は12名）。平成24(2012)年度は「基礎学力の向上と高次目標の達成を両立する授業改善策を打ち出す」ことを活動目標に掲げ、「能力別・学習意欲別のきめ細やかな指導」を重点課題とした。具体的には、①日本語・数学の特別演習の教育効果を精査、②英語のEラーニングによるリメディアル教育の試験実施、③前期の学習状況をふまえた後期の能力別・学習意欲別クラス編成、④怠学防止策の学科別検討・実施および学科間の情報交換を推進した。
- ・入学時および年度当初には、全学科学年ごとにオリエンテーションを行い、履修に関するガイダンスを行うほか、教務部の対応および各学科各学年ともアドバイザーリスト制度を活用した履修相談を随時行うなど、円滑な学習活動へ結びつけるための対応を充実させている。
- ・初年次教育に関しては、全学科で前期に開講されている「学びの技法」「コンピュータ基礎」「学生と社会」、および前期・後期に開講されている「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」が重要な機能を担っている。
- ・「学びの技法」では、平成17(2005)年度より大学生としての学習スキルを解説した本学オリジナルの共通テキストを全学科で活用している。平成21(2009)年度には学生に読ませるだけでなく、書き込ませて成長を確認させるワークブック形式の新版を作成し、以後、毎年これを改訂している。
- ・「コンピュータ基礎」では、本学の情報教育環境においてパソコンを活用するための基礎的な技能を教えるとともに、平成21(2009)年度より本格的に導入した「Campus Plan」と呼ばれるWEB学生カルテの活用法（履修登録、成績確認などを）について理解させる目的を持っている。
- ・「学生と社会」では大学生にふさわしい生活習慣とマナーを身に付けたうえで、自己の能

力や個性を最大限に發揮するための基礎づくりを目的とし、宿泊研修に関する事前・事後指導の指導、本学の歴史や教育理念の理解、グループディスカッション、ボランティア体験、学園祭などの大学行事への参画など、新入生が順調に大学生活に馴染み、かつ大学生としての生活を理解するための導入教育を行っている。

・「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」は、読み・聞き・書き・話す能力の伸長と底上げを図る、言語表現能力育成のための必修科目であり、リメディアル科目としての機能を有している。

・アドバイザー制度では、全学年一人ひとりの学生に対して様々な助言・指導を行うアドバイザーが割当てられている。アドバイザーは学生の所属する学科教員が担当し、学生と教員との緊密な連絡をはかることで大学生活を円滑に送れるように配慮している。アドバイザーの割り当ては、学生の所属する学部、学科、コースを考慮し、10名から20名程度の少人数のグループに対して行われており、学生の生活上、学習上の悩みへの指導助言に大きな役割を果たしている。

上記アドバイザーは、毎週最低1講時分の時間をオフィスアワーとして設定し、担当する学生の相談に応じられるように配慮している。また、このオフィスアワーは、アドバイザーとしての対応に限らず、各教員が担当する科目に関する学生の質問にも対応できるようになっている。学生に対しては、オフィスアワーの詳細を授業時に説明する他、研究室や掲示板での掲示などを利用して周知するよう努めている。

・教務部や学部・学科と密接に連携し、学籍管理、履修、成績管理、単位取得、実習等に関する事務を行う組織として教務学生課がある。同課はアドバイザーの履修指導を補完する役割も担うほか、学生への窓口対応の充実を図り、適切な情報提供、円滑な手続き対応など、本学における学習支援体制の一翼を担っている。

・本学学生の情報教育を支援する組織としては、情報教育センターがある。当センターはセンター棟のパソコン室のほか、学内の数か所に自習用のパソコンを設置および管理し、日常的に学生に開放、学生の利用に対する便宜をはかっている。

・本学の留学生に対する学習支援は、アドバイザーや教務学生課によるほか、留学生指導室の日本語支援担当が「留学生日本語」(留学生科目)にて、日本語の運用力の強化及び日常の日本語運用上の疑問や質問に応じている。

・教職課程履修者支援のため教務部に教職課程委員会を置き、業務を推進している。図書館司書課程履修者に対しても教務部が担当教員の連絡調整と学生の支援を行っている。

・非常勤講師を含む全ての科目担当者が前期・後期に1科目ずつ、各期の最終回に受講生による授業評価を受けている。各科目の授業評価の結果と担当者のコメントは、学内ホームページを通して全ての教職員・学生向けに公開されている。また、全学生を対象とした「学生生活に関するアンケート調査」を毎年実施しており、教職員の対応や教室の視聴覚機材、情報機器の運用状況など、学習支援に関する学生の満足度を計る質問項目を設け、重要度に応じて改善に努めている。

(2) 4-2の自己評価

学習支援の体制は整備されており、概ね適切に運営されているといえる。しかし、アドバイザー制度については、学習支援に関する実務内容等において、より具体的かつ効果的な対応をめぐって改善の余地が残されており、検討すべき事項がある。

学習支援は生活支援とも密接に関わる点からも、各学科ならびに学生部など他部署との連携を強化し、一人ひとりの学生に対して、より組織的かつ継続可能な支援を行えるよう、今後も体制の充実を図る必要がある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

平成24(2012)年度は夏季・冬季休業期間にFDを開催し、「学生満足度調査の分析結果を反映した教育改善」「課題解決型学習(PBL)の導入」といった課題について、現状を評価し、改善策を議論し、すぐにできる改善策は試行的に実施した。

教職員および学生用ポータルサイトを活用した出席管理システムの導入により、非常勤講師を含むすべての教員が全科目の毎回の授業で、マークシートによる出席登録を迅速に行い、「WEB学生カルテ」を通して出席状況を学生に明示するとともに、学科教員が学生の最新の出席状況を確認できるようになった。将来的には、学生の目標とその達成度を自己管理できる「WEB学習ポートフォリオ」のシステムを構築し、学生・教員間の双方向的な情報の提供と共有を進める。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

«4-3の視点»

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援がなされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

・学生サービス、厚生補導の組織は表4-3-1に示すとおり、いくつかの部署によって成り立っている。これらの部署は互いに連携しながら、学生に対する諸々のサービス活動や厚生補導の業務を行っている。

表4-3-1 学生サービスの概要

学生サービス組織	学生サービスの概要
学生部	<ul style="list-style-type: none"> ・学生活動の支援および生活指導に関する方針の立案と運用 ・各学科アドバイザーとの連携 ・危機管理のための対応など

教務学生課 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学籍、成績管理 ・時間割編成、SYLLABUS・『STUDENT HANDBOOK』編集 ・履修登録、実習・インターンシップ諸手続 ・成績単位等の教務サービス ・休学、復学、退学、除籍、転学科、転学、留学等 ・留学生受け入れ、交流協定校学生受け入れ派遣業務 ・教務関連事務全般 ・入学前研修、オリエンテーション
教務学生課 (学生担当) 保健室 学生相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動支援、課外活動関連施設管理 ・諸証明書発行 ・大学祭等学生行事支援、学生の交流・地域活動支援 ・表彰、懲戒 ・健康管理、相談、事件・事故対応 ・奨学金、学生保険 ・アパート・アルバイト紹介 ・学友会支援
キャリア支援セン ター	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬面接、履歴書指導、職業紹介 ・諸検査、公務員対策講座、一般常識試験、各種検定試験 ・学内合同企業説明会、求人票・会社案内・求人情報管理 ・キャリアガイダンス、キャリア演習担当、プレースメントフォーラム等運営

・学生に対する経済的な支援状況は表 4-3-2 のとおり。

表 4-3-2 奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（平成 24 年度実績）

奨学金の名称		支給 学生 数 (a)	在籍 学生 総数 (b)	支給学 生比率 a / b *100	月額支給 総額 (c)	1 件あたり の月額支給 額 c / a
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 第1種奨学金 3万円	学外 貸与	3	1,348	0.2	90,000円	30,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 第1種奨学金 5万円	学外 貸与	2	1,348	1	100,000円	50,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 第1種奨学金 自宅金額	学外 貸与	29	1,348	2.1	1,566,000円	54,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 第1種奨学金 自宅外金額	学外 貸与	20	1,348	1.4	1,280,000円	64,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 第2種奨学金	学外 貸与	368	1,348	27.2	26,760,000円	72,717円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 入学時特別増額貸与奨学金 10万円	学外 貸与	1	1,348	0.07	100,000円	100,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 入学時特別増額貸与奨学金 20万円	学外 貸与	1	1,348	0.07	200,000円	200,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 入学時特別増額貸与奨学金 30万円	学外 貸与	5	1,348	0.3	1,500,000円	300,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 入学時特別増額貸与奨学金 50万円	学外 貸与	18	1,348	1.3	9,000,000円	500,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 短期留学奨学金	学外 貸与	1	1,348	0.07	100,000円	100,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 留学生交流支援制度 短期受入れ奨学金	学外 給付	2	1,348	0.1	160,000円	80,000円
独立行政法人日本学生支援機構奨学金(学部対象) 留学生交流支援制度 短期派遣奨学金	学外 給付	3	1,348	0.2	300,000円	900,000円
札幌市奨学金(学部対象)	学外 給付	6	1,348	0.4	54,000円	9,000円
あしなが育英会(学部対象)	学外 貸与	2	1,348	0.1	80,000円	40,000円
三菱商事復興支援財団学生支援奨学金(学部対象)	学外 貸与	1	1,348	0.07	100,000円	100,000円
札幌国際大学一般奨学金(学部対象)	学外 給付	19	1,348	1.4	4,560,000円	240,000円
札幌国際大学奨学融資助成奨学金(学部対象)	学外 給付	1	1,348	0.07	100,000円	100,000円
札幌国際大学同窓会奨学金(学部対象)	学外 給付	1	1,348	0.07	250,000円	250,000円
札幌国際大学一般試験利用入学およびセンター試験 利用入学特別奨学金(学部対象)	学外 給付	18	1,348	1.3	7,290,000円	405,000円
札幌国際大学新入学生家計支援特別奨学金(学部対象)	学外 給付	19	1,348	1.4	4,560,000円	240,000円
入学金減免制度(学部対象)	学外 給付	38	1,348	2.8	4,370,000円	115,000円
独立行政法人日本学生支援機構学習奨励費(学部対象)	学外 給付	1	8	12.5	48,000円	4,800円
独立行政法人日本学生支援機構学習奨励費(大学院対象)	学外 給付	1	3	33.3	65,000円	65,000円
北海道外国人留学生助成金(大学院対象)	学外 給付	1	3	33.3	20,000円	20,000円
外国人留学生奨学生(平和中島財團)	学外 給付	1	18	5.5	100,000円	100,000円
独立行政法人日本学生支援機構(大学院対象) 第1種奨学金	学外 貸与	2	28	7.1	100,000円	50,000円
独立行政法人日本学生支援機構(大学院対象) 第2種奨学金	学外 貸与	1	28	3.5	130,000円	130,000円

平成 18 (2006) 年度より、学業継続支援及び経済的困窮の解消を目的とした「札幌国際大学奨学資金制度」の運用を行ってきた。当初、年額 24 万円を給付する「一般奨学金」と、教育ローンの借入れ保証料及び借入れ利息分について 10 万円を上限として一括補助する「奨学融資助成奨学金」の 2 種類の奨学金で構成されてきたが、平成 23 年度には新たに新入学生を対象とした 2 つの奨学金制度を新設した。新制度は、年額 24 万円を給付する「新入学生家計支援特別奨学金制度」と、年間授業料の半額を減免する「一般試験利用入学および大学入試センター試験利用入学特別奨学金制度」の 2 種類である。平成 24 年度は「一般奨学金」19 名、「奨学融資助成奨学金」1 名、「新入生家計支援特別奨学金」19 名、「一般試験利用入学および大学入試センター試験利用入学特別奨学金」18 人に適用された。

平成 18(2006)年度に同窓会の協力を得て設置された「札幌国際大学同窓会奨学生」制度は、経済的に修学の継続が困難で、かつ学業成績・健康状態が良好な学生を対象として大学 4 年目と短期大学 2 年目に在学する学生それぞれ 1 人ずつに年額 25 万円が給付されている。

日本学生支援機構奨学金の平成 24 (2012) 年度利用数は 453 人、月支給総額は 41,156 千円である。

- ・学生の課外活動に対しては、厚生補導費から助成金を支給している。表 4-3-3 が近年の状況である。また、平成 24 (2012) 年度は 9 つの学生団体（クラブ）を強化クラブと認定し、外部コーチ（技術指導員）の招聘等課外活動の充実を図っている。

表 4-3-3 課外活動への支援状況

年度 サークル	平成 22 (2010) 年度		平成 23 (2011) 年度		平成 24 (2012) 年度	
	団体数	登録人数	団体数	登録人数	団体数	登録人数
文化系サークル	35	434	29	392	32	363
体育系サークル	32	554	34	473	33	465
計	67	988	63	865	65	828
助成経費	13,546,347 円		10,873,394 円		13,043,556 円	
指導員経費	2,591,900 円		2,311,100 円		2,331,520 円	
経費合計	16,138,247 円		13,184,494 円		15,375,076 円	

- ・施設面では、平成 5(1993)年竣工のアリーナ(3 階建 1,312 m²)と、平成 18(2006)年竣工の第 1 体育館(2 階建 3,956 m²)に加え、平成 23 年 6 月に総面積 1,806 m²の第 2 体育館を竣工したことにより、授業だけでなく課外活動や学生開放の時間が増えた。平成 21(2009)年竣工のクラブ棟(2 階建 1,185 m²)と併せ、有効利用されている。

- ・学生の就学における精神的な問題が全国的に取り上げられ、心の健康問題等の深刻化に伴い、カウンセリング機能の充実が求められていることから、本学も平成 19(2007)年度に新たに「学生相談室」を開設し、専門のカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングを開始した。アドバイザーによる相談業務および保健室による健康相談と合わせ、学生に対する生活支援体制を整え、適切に運用している。

- ・身体的な健康面でのケアについては保健室がその機能を果たしている。毎日午前 9 時から午後 5 時まで、2 人の職員（養護教諭資格者）が対応している。ケガや病気などの応急処置、身体や病気の悩みのほか、身体的不調の背景に心の健康問題などのサインを見逃さないようにする立場から、精神的な問題などの相談にも併せて応じ、アドバイザーや学生相談室と連携・協働しながら学生を支援し、必要な場合は外部の専門機関への橋渡しも行っている。

- ・健康教育に重点をおき、禁煙教育や性行動についてのアドバイスを行っている。健康管理としては、毎年 4 月から 5 月にかけて実施している健康診断や健康調査をもとに、大学生活を送る上で配慮が必要となる学生について把握し、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など、教職員の共通理解を図り、個々に応じた措置をしている。これは、学生個人に自分の健康の問題点を把握してもらい、問題解決や予防に

役立てる意味もある。学生相談室・保健室利用状況は表 4-3-4 のとおり。

表 4-3-4 学生相談室、医務室等の利用状況

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数			備 考
	専任	非常勤	週	年間		H22	H23	H24	
学生相談室	0	2	2	60	11:00 ～18:40	185	218	278	2名とも臨床心理士資格者
保健室	1	1	5	265	9:00 ～17:00	1,823	1,987	2,127	専任は保健室担当専属者とし、非常勤は他業務との兼務者の人数とした。どちらも養護教諭資格者

- ・毎年、全学年を対象とした「学生生活に関するアンケート調査」を実施している。このアンケートによって、学生の意見を決め細やかに汲み上げるようにしており、学生サービス上改善すべき点の検討が各部局で行われている。この学生アンケートで学生から多くの要望があった売店については、平成 22(2010)年度よりコンビニ形式に一新され、食堂に隣接する場所にオープンしている。さらに、教務学生課を窓口として、学生からの問い合わせに隨時対応し、必要に応じて助言や支援を行っている。
- ・平成 17(2005)年度から学友会役員や学内団体、学科代表などによる学生リーダー研修会を開催し、学生生活をより活性化させるための方策を学生が主体となって討議している。その成果として、学生が自由に交流できる学生ホールの新設、新入生歓迎会の開催などを実現した。8回目を迎える平成 24(2012)年度は、学内団体の広報活動と活動報告をテーマに、クラブ加入学生と学友会執行部による意見交換等を行い、互いがどのような活動をしているのかを情報共有する機会となった。また、1分間の活動紹介動画を撮影し、大学のホームページへ掲載する作業も行った。
- ・事務室内及び学生ホールにアンケートボックスを常設している他、アドバイザーとの面談からの情報など学生の意見を汲み上げ、学生サービスの向上を図っている。
- ・留学生に対する支援は留学生指導室と教務学生課が担当している。留学生指導室は、4-2-①で挙げた日本語支援担当と併せ、生活支援担当が常時留学生の動向を把握し、教務学生課と連携しながら日本在住時の生活上の問題や相談に対応して、留学生活が順調に進むよう支援を行っている。

(2) 4-3の自己評価

- ・学生サービスの体制のうち、施設・設備については、ここ数年間で第 2 体育館、クラブ棟の新設、グランドの整備等、体育施設を中心に整備が進み、問題なく運用されている。奨学金制度による経済的支援体制も定着し、その運用も軌道に乗ってきているところであ

る。

- ・毎年実施している「学生生活アンケート調査」については、学生の動向、意識をより詳しく調査するために、質問項目の見直しを実施した。その中で約5割の学生が学内団体に所属し、70.9%の学生が学生生活に満足（「満足している」「まあ満足している」）していると答えている。食堂やコンビニの満足度は低く、今後も継続して改善の方策が検討されている。

（3）4-3の改善・向上方策（将来計画）

「学生生活に関するアンケート調査」を継続実施して学生の意見を汲み上げ、学生サービス全般、経済的支援、課外活動支援、心的支援、生活相談等を充実させる。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

«4-4の視点»

- 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

（1）4-4の事実の説明（現状）

- 就職相談室等の利用状況は表4-4-1のとおり。

表4-4-1

学生相談室、医務室等の利用状況

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
	専任	非常勤	週当たり	年間		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
学生相談室	0	2	2	60	11:00～18:40	185	218	278	2名とも臨床心理士資格者
保健室	1	1	5	265	9:00～17:00	1,823	1,987	2,127	専任は保健室担当専属者とし、非常勤は他業務との兼務者の人数とした。どちらも養護教諭資格者

- 本学における就職・進学に対する相談・助言は、各学部各学科の教員で構成されるキャリア支援部と職員組織としてのキャリア支援センターが運営主体となり、各学科のゼミ・アドバイザー教員と連携・協力しながら、学生の志望に沿って相談・助言を行っている。

キャリア支援部は、キャリア支援部長の下、次長1人（大学）と各学科1人以上の部員（大学7人、短大4人）によって構成されており、各学部各学科の学生に対して日常的な進路相談や個人面談などによって就職・進学の支援を行っている。また、キャリア支援部として毎月大学・短大合同のキャリア支援部会を定例（前期・後期セメスター期間中、月一回の定例）で開き、以下の項目について議論し、対策を講じている。

- ・全国および道内の就職動向の把握
- ・学科別の就職活動状況と問題点ならびに進学（特に大学院進学）動向の整理
- ・キャリア支援部員による学科学生に対する個人面談の実施に関する対応
- ・就職関連イベントへの参加促進のための打合せ

ほか。

なお、以上の定例会の議事内容については必ず議事録を作成・回覧し、キャリア支援担当部署の枠を越えて、共通理解をはかっている。

キャリア支援センターでは、日常的に学生に対して、履歴書作成支援や面接指導、キャリアカウンセリング、最新の業界情報入手等の各種支援が受けられる体制を整えている。

本学ではキャリア教育を推進するためにキャリア科目を設けているが、当該科目の実施に当たっては、担当教員はもちろん、キャリア支援部、キャリア支援センターが協同してキャリア科目を担当する非常勤講師と指導内容などについて連絡を取りながら、学生のキャリア形成に関する諸課題について意見交換を行い、学生の支援に役立てている。

キャリア支援センターには、学生が随時利用できる就活資料室が別途設けられているほか、個別相談ブース、面接対策等に用いる会議室や応接室が整備されており、学生の相談状況に応じて、個別にも小集団での対応にも供することができる整備されている。

就活資料室では求人関係資料と卒業生の活動報告資料が閲覧できるほか、企業情報収集のためのWeb環境も整えている。さらにキャリア支援センター利用学生のためのハード面での整備を進めるとともに、学生が落ち着いた雰囲気の中で利用できるように、センター内の環境整備（BGMなどの活用）も進めている。

またキャリア支援センターでは、年間を通して、就職活動支援のためのセミナーやフォーラムおよび資格取得支援のための講座を開講している。平成24(2012)年度に行ったセミナー、講座は以下の通りである。

	開催月	講座名	対象
1	平成24年4月	就職活動スタート講座	大学4年生
2	平成24年5月	面接フォローアップ講座	全学生
3		FP3級ガイダンス	全学生
4		面接フォローアップ講座	全学生
5		FP3級ガイダンス	全学生
6		公務員ガイダンス	全学生
7		金融機関早分セミナー	大学3年生
8	平成24年6月	FP3級ガイダンス	全学生
9		求人紹介セミナー	大学4年生
10	平成24年7月	ホームヘルパー2級講座ガイダンス	全学生
11		面接フォローアップ講座	大学3年生
12		医療事務講座説明会	全学生
13		ヤングハローワーク登録会	大学4年生
14		エアラインセミナー	全学生
15		医療事務講座説明会	全学生
16	平成24年8月	面接講座	大学4年生
17		FP3級技能士試験対策講座	全学生
18		求人紹介セミナー	大学4年生
19		ホームヘルパー2級講座	全学生

20		SPI 対策講座	全学生
21	平成 24 年 10 月	キャリアアップカフェ	全学生
22		就職再確認講座	大学 4 年生
23		道新フォローアップ講座	大学 3 年生
24		未内定者向け就職ガイダンス	未内定者
25		就職フォローアップ講座	大学 3 年生
26	平成 24 年 11 月	就職フォローアップ講座	大学 4 年生
27		プレイスメントフォーラム	大学 5 年生
28		業界研究セミナー	大学 6 年生
29	平成 24 年 12 月	就職フォローアップ講座	大学 7 年生
30		未内定者向け就職ガイダンス	未内定者
31		就職実践講座(大学編)	大学 3 年生
32	平成 25 年 1 月	ヤングハローワーク登録会	大学 4 年生
33		面接対策講座	大学 3 年生
34	平成 25 年 2 月	求人紹介セミナー	大学 3 年生
35		履歴書 & ES 対策講座	大学 3 年生
36		就職活動支援講座	大学 3 年生
37		筆記試験対策講座	全学生
38		キャリアアップカフェ	全学生
39	平成 25 年 3 月	女子学生対象就活支援の集い	女子学生

(2) 4-4 の自己評価

平成 24 (2012) 年度の本学に対する求人社数は 898 件 (うち道内企業 444 件) で前年度の 922 件 (うち道内企業 437 件) から減少、過去 5 年で 2 番目に低い件数となった (2010 年度 850 件)。その一方で、就職内定率は 3 月末時点で大学は 88.1% (5 月 1 日付最終報告時 89.9%) となり昨年の 86.7% (同じく最終報告時 87.9%) をわずかではあるが上回った点は評価できる点である。

この結果を得られた背景には、まず個々のキャリア支援を担当する学科教員、アドバイザーの日常的な助言によって就職活動期の学生に対する意識を高め、キャリア支援センターの利用を強く推進したことに加え、キャリアセンタースタッフのきめ細かい対応により、個々の学生が意欲的に就職活動に取り組める環境を得られたことが挙げられる。しかしながら、就業意欲の低い学生に対する対応は十分とは言えず、「求職票」の登録も含めて指導の余地が残っている。

平成 24 (2012) 年度に学内で開催した企業説明会や就職関連のセミナーやガイダンス、卒業生を招いてのフォーラムには、学科教員の助言・指導と相俟って学生の参加率は良好であった。これらはみな、学生の就業意欲を高める点でも意義のあるものとなった。その一方、夏季・冬季の長期休業期間中における学生の動向把握が十分に行えず、同期間中の就職支援の課題となった。

本学では、企業からの求人については平成 21 (2009) 年度から本学で G-mail を活用する

に合わせて、G-mailによる情報配信サービスを利用し、学生の求人検索に供している。

卒業の就業支援については、同窓会や人材派遣会社と連携して就職支援事業を行っているが、ハローワークや自治体の支援事業も広く行われていることもあって利用率は低い。このため、より実質的な対応として、ハローワークとの連携や自治体の就業力育成事業に対する協力体制を整える方が有効であると思われる。

進学希望者に対しては、基本的には個々の学生のアドバイザーでもある学科教員が相談にあたっているほか、進学情報（各大学の大学院募集に関する情報など）はキャリア支援センターで管理・公開している。

（3）4－4の改善・向上方策（将来計画）

本学のキャリア支援は、既に示した通り、教員組織によるキャリア支援部と事務スタッフによるキャリア支援センターの両輪によって成り立っているが、1年次から行っているキャリア教育（インターンシップを含むキャリア支援科目）は教務部が所管しており、今後もキャリア支援部門と教務部門とが適切に協力し、本学学生の社会人基礎力の育成に努めなければならない。そのためにも、これまで以上に相互の情報交換・意見交換を促進し、全学的な視野で就職・進学支援を行う必要がある。

平成25（2013）年度入学生からの教育課程で、これまで各学部単位で展開していた3年次のキャリア支援科目をキャリア支援部・キャリア支援センターの企画として展開し、全学生に対する統一的に対応する方針に改めた。一方で、1年次、2年次には、これまで同様に各学部各学科でキャリア支援科目が配置される。これは、1、2年次には教育的観点からの社会人基礎力育成のためのキャリア支援を充実し、3年次にはより実質的・具体的なキャリア支援の必要性から考えられたものであるが、今後は平成27（2015）年に向けて、より効果的なキャリア支援の体制を構築するため、平成25年度と平成26年度のキャリア支援体制の問題点について検証を行っていく。

【基準4の自己評価】

- ・入学者の受け入れ方針は明確に示されており、選抜についても適切に運用されているが、入学者の定員充足に関連して、受験生に対する適切かつ効果的な情報提供が必要である。
- ・平成24（2012）年度当初の大学の収容定員に対する学生比率は0.75であり、科目受講生が著しく少ない、いわゆる受講生過少科目が問題となっている。そのため、履修登録者数の基準を設け、教育環境として問題となる状況の改善を図っている。
- ・学生に対する学習支援体制は、アドバイザー制度を基本として機能している。また、このアドバイザー制は、生活支援体制としても機能させており、退学や休学、留年という事態への対応や進路に関する相談も含め、学生の修学上・大学生活上の様々な問題や悩みに対応できるようにしている。
- ・経済的支援を必要としている学生に対しては、本学独自の奨学金制度によって対応しているが、近年の保護者の状況からも年々希望者が増加する傾向にあり、今後さらなる制度の充実が必要である。
- ・就職・進学支援において、本学では、各学部・学科、教務、キャリア支援の各部署が連携を取りながら、1年次からキャリア教育のための支援体制を整えている。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

在学生に対する教育支援および生活支援については、既に機能しているアドバイザー制度の適切な運用とともに、他の学内組織（教務学生課・学生相談室・保健室・キャリア支援センターなど）との連携関係の強化を実行し、満足度の高い組織づくりを継続して行う。

特に入学者の定員充足率の低い学科については、教育環境の適切な運用にも関わることから、定員充足率を高めるための広報的対策を行うとともに、学生に対する教育支援、生活支援の充実を図る。

基準5. 教員

5-1. 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されていること

《5-1の視点》

5-1-① 教員課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

（1）5-1の事実の説明（現状）

平成24(2012)年5月1日現在の各学科の教員数は人文学部現代文化学科14人、人文学部心理学科16人、観光学部観光ビジネス学科10人、観光学部観光経済学科10人、観光学部観光学科1人、スポーツ人間学部スポーツビジネス学科11人、スポーツ人間学部スポーツ指導学科12人で、合計74人である。設置基準に定める定数65人に対し、各学科、大学全体の収容定員に定める専任教員数ともに設置基準を満たしており、教育課程を適切に運営する状態にある。

各学科の教育課程は基礎教育系科目と専門教育系科目に大別され、専門教育系科目の担当教員はおおむね当該の学科に配置されており、学生集団の様子を十分に把握した上で教育・学生指導にあたっている。

共通科目（教養科目・言語情報科目・キャリア科目、教職課程等資格科目）については、教務部所管の部会で連携しながら全学横断的に授業を担当している。それらの担当教員も各学科に所属し、アドバイザー・各種委員等を分担して学科の学生に直接的に教育指導に当たっている。専門分野についても、各学科の教育課程と学習コースに照らして適切な科目担当ができるように、バランスのとれた教員構成となっている。

専任教員の年齢構成は、40歳以下8人、50歳以下14人、60歳以下23人、65歳以下24人、66歳以上5人、計74人である。

また、平成24(2012)年度前期に開講された476科目のうち、非常勤講師52人が担当したのは80科目で16.8%を占めた。後期は470科目のうち非常勤講師57名が83科目を担当し、その割合は17.7%であった。

（2）5-1の自己評価

本学では社会的な要求に応えて実務教育を推進していくため、たびたび学部・学科・専攻・コースの再編を行ってきたが、そのことが新旧カリキュラム並存の常態化をもたらした。この問題には即戦力となる継続雇用・再雇用の教員と非常勤講師の採用により対処してきたが、やがて学生指導と教員間の意思疎通のための時間確

保という新たな問題が生じてきた。そこでオフィスアワーの設定と、同一フロアをパーティションで区切った研究室の設置を進め、学内のコミュニケーションの活性化を図っている。

また、本学では受講生数の過多よりも過少の問題が深刻になっており、教育の質を維持するためにも履修指導を適正化するとともに教育課程と教員配置を見直すことが必要となっている。

(3) 5-1 の改善・向上方策

中長期的展望により教育課程を見直して開講科目数を絞り込むとともに、各学科専任教員の年齢構成と専門分野に配慮し、定年退職等による採用時に、よりバランスのとれた教員構成に配慮する。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

« 5-2 の視点 »

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・承認の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

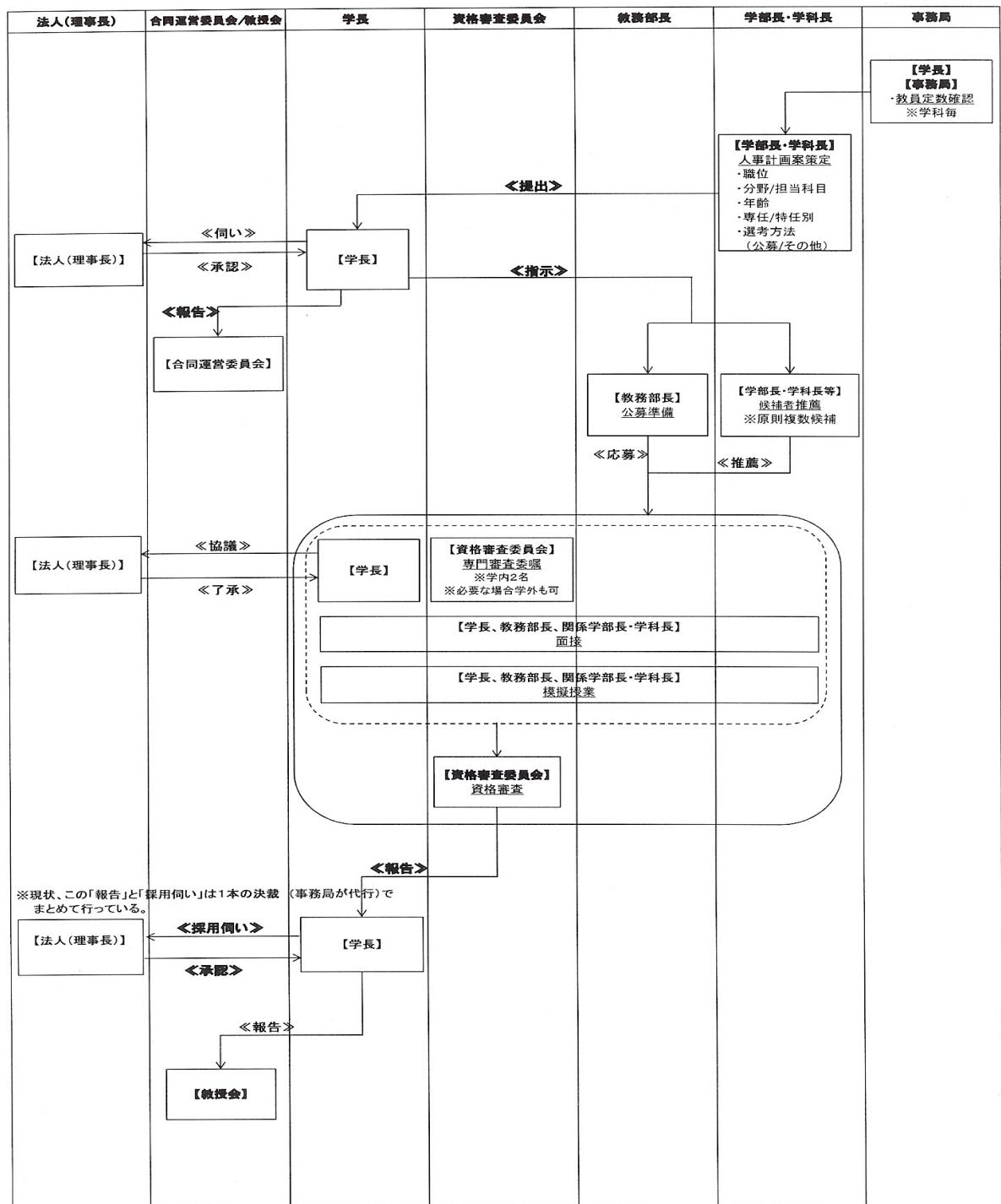
(1) 5-2 の事実の説明（現状）

- ・教員の採用・昇任にあたっては「学校法人札幌国際大学就業規則第2章」「学校法人札幌国際大学教員任期規程」「札幌国際大学教員資格審査基準及び任用審査規程」「札幌国際大学大学院教員資格審査規程」に則り、計画的に進められている。
- ・大学設置基準に示された教員数を踏まえ、学部・学科の教育目標を達成するための教育課程推進に必要な教員を計画的に採用している。教員採用の手続きは図5-1に示す通り。

まず学部・学科または学長・事務局から人事計画案が学長に提起され、教務部長を経由して公募方針ならびに原則複数の候補者推薦が行われる。

応募または推薦のあった候補者は、規程に則り面接と模擬授業の結果に基づき資格審査委員会によって絞り込まれ、学長から法人に提起される。面接は学長・教務部長・関係学部長・学科長・法人事務局長が対応し、模擬授業は関係学部専任教員が参観する。また、必要に応じて資格審査に専門審査委員を委嘱することも想定し、その都度委嘱することができるとしている。候補者が法人の了承を得た後は、正式に採用の手続きをとり、教授会に報告される。

図5-1 教員採用・資格審査業務図



昇任については年一回学内に通知し、規定に則り本人から学部長を経由して資格審査委員会に申請が出される。資格審査委員会は教育・研究業績を審査し、学長に結果を報告する。さらに学長から理事長への報告が承認されれば、教員の昇任が教授会で報告される。

(2) 5-2 の自己評価

教員の採用・昇任の方針は明確に示され、かつ適切に運用されている。教育研究業績および人事考課の評価法については、より良い評価法の検討を継続する。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究業績および人事考課について評価基準の見直しを継続し、資格審査規定も必要に応じて見直すべきであるが、現時点では関係部署間の連携と情報の共有を図りながら計画的に審査を進めていきたい。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

« 5-3 の視点 »

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3 の事実の説明（現状）

- ・「専任教員の担当授業時間数、担当授業科目数等に関する内規」に基づき、おおむね適正に配分している。平成 24 (2012) 年度の専任教員 74 名の平均担当時間数は 367 時間であったが、そのうち 4 名の担当時間数が 480 時間を超えた。平成 21 (2009) 年度は 13 人が 480 時間を超えており、教員間の負担格差はある程度は改善された。
- ・「札幌国際大学大学院ティーチング・アシスタント及び札幌国際大学学部スチューデント・アシスタント選考基準、選考方法及びその他必要な事項の取扱いについて」に基づき、選考・実施している。平成 24 (2012) 年度は大学院心理学研究科に在籍中の 3 人が TA として任用された。科目は、心理学科科目「心理療法 II (遊戯・芸術療法)」「心理アセスメント I (質問紙法)」で、それぞれ 2 名が TA として、きめ細かい指導を行なった。RA の制度は設けていない。
- ・「学校法人札幌国際大学教育研究費等内規」に基づく研究費に加え、「奨励研究費助成に関する規程」により、学術研究及び教育の向上に対する助成として採択された研究に対し「奨励研究費」を支給している。また、大学の教育の質向上や地域貢献プロジェクト等、教員が申請して審査のうえ認められた特別教育プロジェクトに対して重点配分をおこなっている。今年度は、奨励研究費 1 件に対し 45 万円、特別教育プロジェクト 7 件に対し約 655 万円を交付した。

(2) 5-3 の自己評価

平成 24（2012）年度の開講授業は小人数クラスが多かったが、中には履修者が多い授業もあった。授業開始後、履修者が多く授業に支障がある場合は、担当者と相談のうえ時間数を増やして学習環境を整えている。逆に、履修者が少ない場合は、学生と相談のうえ他の時間の同一科目に移動させている。

科目的特性に応じて、T A 等の活用を増やすことも必要である。また、学内 L A N 上の学生カルテと出席管理システムの導入により、データベースの分析結果に基づく学生指導の適正化が可能になっており、R A の活用が求められる。

（3）5－3の改善・向上方策（将来計画）

一部の専任教員の授業時数が平均よりも大幅に超過している点は、校務の分担も勘案しながら是正する。

授業のきめ細やかな指導と、将来社会人になるためのトレーニングとして、T A の採用拡大を検討する。当面は大学院生の採用を想定しているが、将来的には上位学年の学部生の採用を促進する。R A の採用は、学生指導の基礎データの分析業務について検討する。

5－4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5－4の視点》

5－4－① 教育研究活動の向上のために、F D 等の取組みが適切になされているか。

5－4－② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

（1）5－4の事実の説明（現状）

i) 実施体制

教務部会が年間を通じて F D の実施内容を協議し、その効果を P D C A サイクルの手順によって検証・公開し、改善策を検討・決定している。

ii) 実施内容

授業評価、授業公開、授業検討会、教員研修会を通して、「授業改善」の観点から教員の資質の維持向上を図っている。

iii) 実施方法

1) 授業評価

非常勤講師を含む全ての科目担当者が前期・後期に 1 科目ずつ、各学期の最終回に受講生による授業評価を受ける。各科目の授業評価の結果と担当者のコメントを、学内ホームページを通して全ての教職員・学生向けに公開する。

2) 授業公開

6 月か 11 月のどちらかに、全ての専任教員が 1 つの担当科目を 1 回以上、他の専

任教員に対し公開する。各学科は授業公開の目的・テーマを明確にしたうえで公開科目を決定し、その中から授業検討会の対象科目を1つ以上決定する。科目担当者はレッスンプランを事前に公開する。専任教員は授業検討会の対象科目を含めて2回以上授業を参観し参観記録を提出する。

3) 授業検討会

7月および12月に、各学科において授業検討会を開催し、その内容・成果の報告書を提出する。

4) 教員研修会

教務部は授業評価・授業公開・授業検討会の成果を分析し、前期・後期の開講期終了後まもなく開催する教員研修会において有効性を検証し、改善策を提示する。

・非常勤講師を含む全教員に関する授業評価の情報を全学生・教職員に向けて公開し、その測定方法・活用方法に関する議論には全ての専任教員が参加している。

iv) 平成24(2012)年度の実施内容

1) 授業評価

授業評価は非常勤講師を含む全ての科目担当者について実施し、結果を公開した。

2) 授業公開

授業公開には全ての専任教員が科目担当者および参観者として参加した。授業公開の目的・テーマとしては、学習内容の吟味や教材や教授法の工夫など授業改善に関わるものが大半であった。

3) 授業検討会

授業検討会には学科ごとに全ての専任教員が参加し、授業改善の議論以外に、学科の教育目標・到達目標の再確認と科目間連携の検討を行なった。

4) 教員研修会

8月と1月に実施した教員研修会には、出張等による少数の欠席者を除いた専任教員が参加した。学科横断的なテーマ別分科会で発表・検討された分析結果と改善策は、さらに学科別の分科会でも検討され、その結果は教務部にフィードバックされた。

(2) 5-4の自己評価

平成24(2012)年度前期の授業評価の対象190科目の平均総合点は5段階評価で4.1ポイント、後期は190科目で平均4.2ポイントと高い満足度を達成した。授業評価は、その結果を各教員が真摯に受け止めて授業改善に活用している。しかし、評価対象科目については履修者数を勘案しつつ資格に関連している科目を中心に選定・実施していることから、科目選定や評価項目に教員の改善項目をどう反映させるか、そして、授業充実を目的としたデータの蓄積という面で改善が必要となっている。

平成23(2011)年度までは授業公開を後期にのみ実施していたが、この時期では遅すぎ、授業改善の成果が還元されないとの意見が授業検討会で上がり、前期・後

期に約半数ずつの教員の授業を公開する方式に改めた。

教員研修会では、上記 1) ~3) の授業改善の取組み以外に、「初年次教育」「教育支援プログラム」「学生カルテ」「キャリア教育」に関する現状分析と改善策の検討が行われ、今後の教育課程と教育全般を検証する契機となった。

(3) 5－4 の改善・向上方策（将来計画）

F Dはこれまでの成果を活かしながら教務部を中心に強力に推進していく必要がある。授業公開と授業評価の改善・公開に向け、教務のシステムにも抜本的な改革を加え、さらなる教育研究活動の向上を図りたい。

1) 授業評価

将来的には評価対象を全科目に広げ、より客観的かつ公平な評価を実施したい。

2) 授業公開

授業評価と同様に、非常勤講師を含む全教員の参加による取組みとしたい。

3) 授業検討会

現在は授業の実施スタイルに関する議論が中心であるが、カリキュラム上の科目位置づけ、シラバスの内容、他の科目との連携といった本質的な議論ができる設定を工夫したい。

4) 教員研修会

テーマ別分科会から学科別分科会という流れでは議論が拡散してしまい、教務部と学科で議論されたことが互いに十分に伝わらないことが明らかになった。開催回数を増やし、各回のテーマを絞り込む必要がある。

【基準5の自己評価】

専任教員と非常勤講師の協力によって、本学は度重なる教育課程の改編による科目数増加の問題を克服し、少人数クラスの体制を維持してきた。しかし、受講生数過少クラスの発生増加によって少人数クラスの維持にも限界が見えてきている。

【基準5の改善・向上方策(将来計画)】

教育の質保証のためにも、F Dを継続的に推進する。また、科目の整理統合を前提とする教育課程の改編を中長期的展望に基づいて実施する。教員が専門的能力を存分に発揮できるとともに、学科所属教員がチームワークによって教育の相乗効果を生み出す環境を整えることが、この改編の狙いである。

基準6. 職員

6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

・本学の事務組織、職制および分掌は「札幌国際大学事務組織分掌規程」に定めている。

平成24(2012)年5月1日現在の事務組織は、専任職員36人、臨時職員20人、派遣職員4人、合計60人の職員が配置され、それぞれ上記規定に定める業務を分掌している。なお、原則短期大学部職員を兼務している。

・職員の採用・昇任・異動にかかる成文化された中長期の方針は無いが、定期的に開催される理事会及び学内理事会（常任理事会）で決定された方針に基づき、迅速適切に運営されている。

・職員の採用・昇任・異動は、以下の根拠規程に則り適切に運営している。

- ・「学校法人札幌国際大学事務職員採用細則」
- ・「学校法人札幌国際大学就業規則」
- ・「学校法人札幌国際大学特任教職員就業規程」
- ・「学校法人札幌国際大学契約職員就業規程」
- ・「学校法人札幌国際大学臨時職員就業規程」

なお、平成19(2007)年度からは「学校法人札幌国際大学教職員人事考課規程」の定めに則り、人事考課結果を昇給（昇号俸数の決定）・昇格にも反映させている。

(2) 6-1の自己評価

・職員の組織編成は、各部署の業務内容等に即して必要な人員が配置され、適切かつ効率的な運用が図られている。

・職員の採用・昇任・異動に関わる成文化された中長期の方針は無いものの、人事に関わる諸問題については、経営的課題から個別具体的な課題まで、定期的に開催される理事会及び学内理事会においてタイムリーに検討がなされ、都度、方針・対応策が明確にされることから現状で特に問題は無い。

なお、本学は早い時期から人事考課（4月・10月の年2回実施）を導入しその結果を期末手当支給率の決定に反映させてきたが、なお一層、教職員のモチベーションの向上と、組織の活性化を図るため、平成19(2007)年度からは人事考課を昇給（昇号俸数の決定）・昇格にも反映させている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

近時の私学をめぐる環境変化のスピードの早さや本学の規模を勘案すると、職員の採用数や人員構成につき確固たる長期的計画を持つことは、現実には困難である。

したがって、今後とも、理事会及び学内理事会の議論を基に、弾力的な組織改編、成果をより反映した処遇の実現、適材適所の人員配置、さらには事務の合理化・省力化などに、迅速かつ的確に取り組んでいきたい。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

« 6-2 の視点 »

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2 の事実の説明（現状）

本学の事務局は専任職員数がわずか 36 人と、極めて小規模な組織であることから、階層別、職種別等、系統立てた学内研修の実施は極めて困難な実情にある。

従って、職員の研修は、OJT (On the Job Training) を基本とせざるを得ないが、学内研修実施の困難さを補完する観点から、文部科学省・日本私立大学協会等の外部団体が主催する研修には積極的に参加させ研鑽を図っている。（平成 24(2012)年度参加実績延 19 人）

本学独自の SD としては、夏季休暇・冬季休暇期間中に実施する「職員研修会」がある。この研修会は、事務職員全員参加を原則に永年にわたり実施しており、特に、外部団体主催の研修会に参加した職員は必ず研修報告を行い、研修の復習と情報の共有化、更にはプレゼンテーション能力の向上に効果を上げている。

(2) 6-2 の自己評価

前述の通り、本学の事務組織は極めて小規模のため、学内では十分な研修体制を敷くことができず、OJT を基本に職員研修を行っている。

年 2 回の「職員研修会」は継続して実施しており、外部団体主催研修へ積極的に参加させることにより、職員の能力開発・向上に努めている。

OJT の推進には、課長職・次長職など管理者自身の人材育成意識の向上・専門性の向上が不可欠であることから、研鑽・啓発の全国的組織である「大学行政管理学会」への参加を勧め、平成 21(2009)年度からは年会費を学園で負担している。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- i) 学内での研修実施の困難さを補完する観点から、文部科学省・日本私立大学協会主催等の外部研修に、引き続き積極的に参加させる。
- ii) 年 2 回開催の夏季・冬季休暇中の「職員研修会」は定着し、相応の成果を挙げていることから、内容の充実を図りつつ継続実施する。
- iii) 自己研鑽の推進のために、「職員資格取得及び研修費援助内規（費用の援助と就労義務の免除等）」の PR を行い、積極的に自ら学ぶ意識変革を図る。（現在ま

で本規程の適用者は5人)

- iv) 「大学行政管理学会」に関しては、管理職の啓蒙・研鑽に有効なことから、年会費補助に加え、会議への参加費用の補助を検討する。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

« 6-3の視点 »

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

教育支援の事務体制は、主として教務学生課が担っているが、他のセクションも、それぞれ、教務部・学生部・キャリア支援部・入学支援部・各委員会・各研究所・図書館の事務担当としてサポート機能を果たしている。

研究支援の事務体制は、主として総務課が担当しており、科学研究費補助金などの競争的資金及び受託研究に係わる申請事務、管理事務等の実務面で、事務局が大きな役割を果たしている。

(2) 6-3の自己評価

教育研究支援のための事務体制は整備され、適切に機能している。担当の職員と教員との連携に問題なく、教員と職員とのミーティングも頻繁に開催され、教員・職員間相互の情報提供も適切であると判断する。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会情勢の変化、業務の多様化、更には学生ニーズの多様化に的確に対応するため、教員と職員が連携を深め、共通認識をもつ必要がある。そのためにも、F D・S Dに教員と職員が互いに参加できる仕組み作りを検討する。

【基準6の自己評価】

私学をめぐる環境の変化及び本学の規模を勘案すると、理事会及び学内理事会により的確、迅速に決定された方針に基づく、採用・昇任・異動に関する運用は、現時点では妥当なものと判断される。

しかしながら人材育成の点は十分とは云えず、職員本人の意識改革・自己研鑽は当然のことながら、特に、課長職・次長職など管理者の指導力・組織運営能力の向上が極めて有効であることから、「外部団体主催研修」「大学行政管理学会」への参加を推進する。

【基準6の改善・向上方策】

上記諸課題の解決のために、計画的な人材育成、職員のモチベーション向上、成果（貢献度）を反映した公平な待遇の実現等が不可欠である。厳しい経営環境の下、資源に限りがあるが有効活用を図りつつ、当面は以下の点に取り組む。

- ・人事考課制度、給与制度等人事関連制度の見直し
- ・人材育成の視点に立った人事ローテーションの実施

- ・研修機会の拡大
- ・派遣職員の活用領域の拡大（専任職員担当業務の高度化・専門化）

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

『7-1の視点』

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関する役員等の選考や採用に関する規定が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明(現状)

・本学の管理運営体制は、「学校法人札幌国際大学寄附行為」「札幌国際大学学則」及びそれらに関連する諸規程に規定されている。

法人の最高議決機関として「理事会」があり、定例的には年2回開催され、決算、予算、寄附行為変更、学則変更、事業計画、理事・評議員の選任、その他重要事項につき審議・決定している。(平成24年度開催実績は4回)

「評議員会」は、通常年2回開催され、予算、事業計画等の寄附行為第20条に定められた諮問事項に関する意見聴取のほか、第21条により役員に対し意見を述べ、もしくはその諮問に応えている。

また、学園の業務の円滑な運用を図るため、理事会をサポートする機関として、理事長、学長、及び常勤の理事で構成する「学内理事会」がある。原則、隔月に開催し、全学的な経営課題や理事会から委任された事項の審議・決定、及び理事会への議題整理等を行っている。

一方、教学に関する意思決定機関としては「教授会」があり、原則として月1回開催している。なお、「学則施行細則第3条」の規定により、必要に応じ併設大学と合同で教授会を開催できることになっており、大学独自の教授会に加えて適宜実施している。

また、教学部門の実質的な協議の場としては「運営委員会」がある。運営委員会は学長・副学長・学部長・研究科長・部長・図書館長・研究センター長・事務局長で構成され、原則として月1回開催し、教学部門の運営に係わる事項の審議、及び教授会への提出議題の審議・整理を行っている。なお、学園全体に係わる共通議題も多いことから、現在は、原則、短期大学部と合同で開催している。

・本学の役員等の選考や採用に関する規定は、「学校法人札幌国際大学寄附行為」に定められている。

理事の定数は7人以上9人以内(寄附行為第5条)で、平成24(2012)年度は9人(本法人の職員5人、学外理事4人)で理事会を構成している。

監事の定数は2人(寄附行為第5条)で、平成24(2012)年度は定数の2人が選任された。

評議員の定数は15人以上21人以内(寄附行為第22条)で平成24(2012)年度は19人で評議員会を構成している。その内訳は、法人職員が8人、卒業生3人、及び学識

経験者 8 人となっている。

(2) 7-1 の自己評価

本学の管理運営体制は、前述の通り、寄附行為をはじめ関係規程によって明確に規定され、適切に機能している。

学外理事・学外評議員の理事会・評議員会への出席率は極めて高い。また、監事の理事会・評議員会への出席率も極めて高く、欠席はほとんどなく、その職責を十分に果たしている。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正により、理事会、評議員会、監事が担う役割の重要度は増している。経営環境の変化に柔軟に対応し、更には学園の業務の円滑な運用を図るため、平成 22(2010)年 4 月に、教育職員の理事 1 人を増員した。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2 の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2 の事実の説明（現状）

- ・管理部門の意思決定機関としては理事会があるが、前述の通り、本学では理事会をサポートする機関として、「学内理事会」がある。構成員（常勤理事 5 名）には、学長及び教員の代表として教授 2 名が加わっており、管理部門、教学部門を問わず大学の主要な課題について討議及び意見交換がなされ、両部門の連携と調整を図っている。
- ・教学部門の意思決定機関としては「教授会」があるが、実質的な協議の場として、「運営委員会」がある。いずれも学長が議長を務めていることから、理事会での決定事項や経営方針等についても、迅速に教学部門に伝達・報告が行われている。

(2) 7-2 の自己評価

上記の通り、本学の実情から特に、「学内理事会」と「運営委員会」が、管理部門と教学部門が連携する上で、極めて有効に機能し効果も挙げている。

その中で、学長がキーマンとして、管理部門と教学部門との橋渡し的役割を担っており、その職責を十分果たしている。

また、平成 16(2004)年に設置した学園長の機能も十分発揮され、管理部門と教学部門との連携に寄与している。

(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門との連携は適切に図られており、今後もこの連携体制を維持する。

また、前述の通り、「学内理事会」の活性化を図るため、平成 22(2010)年 4 月に、教育職員から理事 1 名を増員した。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

『7-3の視点』

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。**
- 7-3-② 自己点検・評価活動の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。**
- 7-3-③ 自己点検・評価活動の結果が学内外に適切に公表されているか。**

(1) 7-3の事実の説明(現状)

・自己点検・評価活動は、平成5(1993)年度の開学時から、年度毎の業務活動を総括した報告書として「学事年報」の作成に始まった。平成9(1997)年度からは、学内に「改善委員会」を設け、教育研究活動全般にわたり点検・評価を行い、毎年、その成果を「札幌国際大学の現状と課題」として報告書を作成してきた。

その後、平成16(2004)年度からは、大学機関別認証評価を視野に入れ、日本高等教育評価機構の基準項目に沿って現状の点検を行い、評価および改善策を取りまとめ、現行様式の「札幌国際大学自己点検・評価報告書」を作成している。

・毎年度末及び年度初に、各学部・学科・部・委員会毎に、所属教職員が参画し、「当年度活動報告」「次年度活動方針」を作成する。作成された報告・方針は教授会に報告・討議され、点検・評価・改善目標などは当然のことながら、「自己点検・評価報告書」に全面的に反映されることから、教職員間での情報の共有が図られ、行動指針ともなっている。

その中で重要な問題点に関しては、FDやSDのテーマとして取り上げ、全学的な認識を共有すると共に、改善につなげていく努力をしている。

・自己点検・評価活動の取り組みの一環として、教育研究改善や学生指導に資するため、「学生による授業評価」(年2回)や「学生生活に関するアンケート調査」(年1回)を実施している。

「学生による授業評価」は、すべての教員を対象に開学時から実施しており、授業改善のための資料として活用している。なお、評価結果は公開され、評価が一定水準以下の教員については学長が面談を行い授業改善の指導に努めている。

「学生生活に関するアンケート調査」調査の結果についても全教職員に公開し、学生のニーズや生活実態を把握することにより、授業改善、学生指導、施設・設備改善等大学運営に反映されている。

・「札幌国際大学自己点検・評価報告書」は、公式ホームページに掲載し広く公開している。

(2) 7-3の自己評価

前身の静修短期大学(現札幌国際大学短期大学部)の時代から、自己点検・評価を

取りまとめ「学事報告」「学事年報」を作成してきた。また、「教育懇話会」という組織を設け、有識者による外部評価を行っていた。その後、学内に「改善委員会」を設置して本格的に自己点検・評価活動に取り組み、その成果は「札幌国際大学の現状と課題」、平成 16(2004)年度からは現在の「札幌国際大学自己点検・評価報告書」としてまとめ、本学の教育研究活動の改善・改革に大きな役割を果たしてきた。

(3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価結果は、本学の教育活動全般にわたり反映されていると言えるが、なお一層、教育活動の改善と水準の向上に取り組むため、FD及びSDの推進、授業評価及び学生アンケートの精度・分析の向上など、改善策の検討、推進を図る。

【基準7の自己評価】

本学の管理運営体制は、相応の体制が整えられ、法人全体の組織運営は適切に行われている。また、管理部門と教学部門との連携、意思決定の周知なども十分に機能していると考える。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

学内外の環境・ニーズの変化に的確、迅速に対応するため、平成 22(2010)年 4月、教育職員の理事 1人を増員したが、更に、学外の役員・評議員から幅広く意見を聴取するため、学外役員・評議員への情報提供の強化に努める。

また、保護者や地域住民に本学の現状と課題への取組状況についての理解を目的に、平成 24(2012)年度から「札幌国際大学自己点検・評価報告書」を公式ホームページに掲載し広く公開している。

基準8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。**
- 8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。**

(1) 8-1の事実の説明（現状）

・少子化を反映し、経営環境は厳しいものがあるが、本学園では経費の節減に努めると共に、教育研究に関する方針を明確にし、教育活動が円滑かつ効果的に展開できるよう配慮しつつ、収支のバランスの取れた予算編成に心がけてきた。

本学園（法人全体）においては、平成21年度から3年間消費収支が支出超過となつたが、いずれも第2号・第3号基本金に臨時に組入れしたことによるもので、平成24年度には消費収支が収入超過となつた。なお、各年度とも帰属収支では収入超となっており、安定した財務状況で推移中である。

・会計処理は、学校法人会計基準及び本学の会計諸規程の定めるところにより、予算の策定から決算までの処理を行つてゐる。

また、日常の会計処理についても、各担当者から提出された伝票・証拠書類は、理事長及び規程により委任された執行責任者の決裁確認の上、迅速かつ適切に処理し、各帳簿・計算書を作成してゐる。

なお、会計処理業務の正確性向上及び合理化推進のため、平成19(2007)年4月に、学校法人会計システムの全面的更新を行つた。

・監事の内部監査は、寄附行為に定めるところにより、理事長及び事務担当者が提出書類に基づき説明をし、決算に係る財産状況、法人の業務執行状況の監査を行つてゐる。また、公認会計士による外部監査は、「新日本有限責任監査法人」に委託し、決算に関する期末監査1回のほか、期中監査2回、現預金実査1回行はれてゐる。

(2) 8-1の自己評価

長年にわたり収支バランスの取れた予算の編成に努め、かつ将来を展望して内部留保の増強に努めた結果、現時点の財務基盤は良好と判断する。

本学園では、校舎及び施設の拡充を目的とした基本金の組入れを継続してすすめてきた。その結果、平成24年度末における法人全体の積立額は約106億円を維持している。また、退職給与引当金は年度末において、その必要額の100%を計上しているほか、その他の引当金も、適正に引き当てられている。

会計処理については、学校法人会計基準、関連する会計諸規程に準拠し、公認会計士とも連携を取りながら適正に行はれている。会計監査についても外部監査法人により厳格に行はれており、現状の運営方法で問題はない。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は収入面で学納金への依存度が高いため、現在の良好な財務内容を維持するためには、学生の確保が絶対条件となる。そのために、社会や学生のニーズに応えるべく、魅力のある教育、特色ある研究の充実に努めると共に、教職員一丸となり入学生募集・広報対策の推進に取り組んで行く。

また、科学研究費補助金、大学教育推進プログラム等の「競争的資金」の獲得に積極的に取り組んでいく。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

« 8-2 の視点 »

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

本学は、平成12(2000)年10月に「学校法人札幌国際大学の公文書の開示に関する規程」および「学校法人札幌国際大学財務書類等閲覧取扱要領」を制定し、財務関係書類を含めた公文書の閲覧を許可してきた。また、学生の保護者に対しては、本学広報紙「創風」に消費収支計算書、貸借対照表等財務状況の概要を掲載し、その公開に取り組んできた。

さらに、平成18(2006)年12月からは、本学公式ホームページに、毎年の事業報告・財務状況を掲載し、広く一般に公開している。

(2) 8-2の自己評価

財務情報は、本学公式ホームページ及び広報紙により広く公開されており、情報公開の面では、一般的な水準にあると判断する。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

前述の通り、財務情報の公開に関しては積極的に取り組んでいる。

なお、平成21(2009)年度財務状況の公式ホームページへの掲載時からは、財務内容の解説及び財務比率の他大学との比較等、より詳細な情報の提供を検討している。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

« 8-3 の視点 »

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

・本学園では、寄附金の募集・学校債の発行等は行っていない。委託事業は、平成2

3(2011)年度、平成24(2012)年度とも札幌市からの各1件で、74万円(23年度)、147万円(24年度)のみである。

・科学研究費補助金の採択状況は、平成23(2011)年度は5件(870万円)、平成24(2012)年度は8件(1,365万円)となっている。

・資金運用については、平成20(2008)年10月に「学校法人札幌国際大学資金運用規程」を制定し、安全かつ適正な資金運用に心がけている。運用は、銀行預金、公共債、金銭信託等を主体とし、また、債券については、日本又は外国の格付け機関による「シングルA格」相当以上のものに限定し、株式・為替リスク商品への投資は禁止するなど、きわめて健全な運用を行なっている。

(2) 8-3の自己評価

・資金運用に関しては、安全重視の原則を守りつつも、より高い運用利回りの確保に努めたが、金利水準低迷の影響から、平成24(2012)年度の資産運用収入は、9,700万円にとどまった。

・科学研究費補助金、大学教育推進プログラム等G Pの獲得は、満足のいく水準には無い。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

本学園においても、学納金収入遞減の中、今後も更なる資産運用収入の増強に取り組む必要があり、元本の安全性を考慮しながらも、より高い運用利回りを確保すべく効果的な資産運用に努める。

また、科学研究費補助金や大学教育推進プログラム等競争的資金の獲得のために、専門家を招聘しての研修会やF Dの充実を図り、学士基礎力・社会人基礎力に関し特色ある教育法の構築に努めていく。

【基準8の自己評価】

本学では、永年に亘り收支バランスの取れた予算の編成に努めた結果、内部留保も厚く、教育研究目的を達成するための経費は十分確保されている。

会計監査についても外部監査法人により厳格に行われており、現状の運営方法で問題はない。

財務情報の公開についても積極的に進めており、事業報告や決算書類を、公式ホームページや広報誌に掲載している。

【基準8の改善・向上方策(将来計画)】

収入の柱となる学生納付金収入の増強を図るため、魅力ある教育・特色ある研究の充実に努めると共に、教職員一丸となり入学生募集・広報対策の推進に取り組んでいく。

財務情報の公開については、「財務内容の解説」や「財務比率」等を掲載し、より詳細な情報の提供に努めていく。

基準9. 教育研究環境

9-1 研究目的を達するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

i) 校地

本学は札幌市の東南部に位置し、札幌市営地下鉄の東豊線福住駅及び東西線南郷18丁目駅から、いずれもバスで10~15分程度の至便な距離にある。

校舎敷地等の面積は、表9-1-1の通りで、周囲は緑豊かな自然に恵まれ、快適な教育環境となっている。なお、大学設置基準上の必要面積は、18,600 m²（短期大学部は、5,300 m²）で、設置基準を上回っている。

表9-1-1

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	設置基準上必要な面積 (m ²)	在籍学生ひとり当たりの面積 (m ²)	備考（共用の状況等）
	校舎敷地	0	67,186	0	67,186	18,600	72.9	札幌国際大学短期大学部と共に用
	運動場用地	0	33,496	0	33,496			
	小計	0	100,682	0	100,682			
	その他	0	34,777	0	34,777			
	合計	0	135,459	0	135,459			

ii) 校舎

校舎の面積は、表9-1-2の通りで、大学設置基準上の必要面積13,469 m²（短期大学部は5,400 m²）を上回っている。

表9-1-2

校舎	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	設置基準上必要な面積 (m ²)	備考（共用の状況等）
	5,713	26,819	1,534	34,066	13,469	札幌国際大学短期大学部と共に用

体育施設・クラブ施設を含めた建物別の校舎概要は、表 9-1-3 の通り。

表 9-1-3 校舎等の概要

名 称	面積 (m ²)	主 要 施 設
1号館	6,974	事務室、講義室、演習室、教員研究室、保健室、多目的ホール、パソコン自習室、会議室、理事長室、学長室、
2号館	3,472	キャリア支援センター、講義室、演習室、教員研究室
3号館	3,187	教員研究室、実験室、実習室、音楽療育センター
5号館	3,589	教員研究室、演習室、学生相談室、学生談話コーナー、心理相談研究所、北海道地域・観光研究センター、
6号館	4,244	大学院研究室・演習室、講義室、博物館
7号館	1,843	演習室、教員研究室、会議室、キャリアパス・学習支援センター、ビデオコーナー
総合情報館	7,618	図書館、食堂、ラウンジ、コンピュニ、シアター、フロア
情報教育センター	1,782	パソコン室、語学演習室、外国語教育センター
アリーナ	1,312	アリーナ、学友会室
第1体育館	3,956	アリーナ、トレーニングルーム、シャワー室、演習室、教員研究室
第2体育館	1,806	アリーナ、更衣室
記念館（創風）	804	茶道室、和室、会議室、同窓会室
クラブ棟	1,185	クラブ部室
渡り廊下	509	
合 計	42,281	

iii) 運動場、体育施設

運動場は、大学、短期大学部の共用で 33,496 m²の運動場用地を有しております、野球場、グランド、テニスコート、弓道場として整備している。

体育館は、平成 5(1993)年竣工の 1,312 m²のアリーナと、平成 18(2006)年 12 月竣工の第1体育館(2階建 3,956 m²)に加え、平成 23 年 6 月に総面積 1,806 m²の第2体育館を竣工した。運動場及び体育館は、体育系の授業やクラブ団体の活動場所として有効に活用されている。

iv) 図書館

図書館は、総合情報館の中核的施設として本館（2階・3階）と第二閲覧室（2階）からなる。本館は開架式書架を中心とした開放的な空間と、共同学習の効果を考慮した学習席、また 3 階には和室の雰囲気をもつスペースが用意された独創的な図書館である。第二閲覧室には、利用目的に対応したAV学習室、リスニングコーナー、インターネットコーナー、新聞雑誌コーナー、絵本コーナーが配置されている。

図書館の延べ面積は約 2,650 m²で、閲覧座席は 286 席である。平成 24(2012)年度末現在の蔵書数は 207,323 冊、定期刊行物 980 種、視聴覚資料（ビデオ、DVD、CD-R ROM 等）8,348 点を所蔵している。書架の大部分は開架式であり、利用者が自ら

の手で図書を探し出せるようになっている。図書館内にはO P A C（蔵書検索システム）その他データベース検索用のパソコンが閲覧室に設置されている。

平成 24(2012)年度の開館日数は 264 日で、学期中の開館時間は平日が午前 9 時から午後 8 時(第二閲覧室は午後 6 時)まで、土曜日は午前 9 時から午後 3 時(第二閲覧室は午後 0 時)までである。入館者数は年間約 65,500 人である。

v) 情報サービス施設

平成 10(1998)年度に開設した情報教育センター(全学共用施設：4 階建て 1,782 m²)には、パソコン教室 6 室に 202 台、語学演習室 3 室に 71 台、コンピュータ演習室に 10 台のパソコンが設置されている。なお、パソコン教室は、授業の空き時間には、自習室として利用できるようになっている。

その他、学生が自由に利用できるパソコンが、1 号館 4 階のパソコン自習室に 38 台、5 号館 2 階の学生談話コーナーに 5 台、大学院研究室に 8 台が配置されており、学生に対する情報環境基盤は整えられている。

また、全てのパソコンが、学内 L A N を介してインターネットにつながっており、学内ポータルサイトで W E B により、お知らせ情報、履修登録、シラバス情報、就職関連情報等のサービスの提供を行っている。

vi) 付属施設

前述の総合情報館には、図書館の他、地階には 508 席からなるシアターがあり、3・4 階には、学生食堂(2 か所)、ラウンジ(談話室)、コンビニエンスストアが設置されている。

平成 10(1998)年 12 月に建設した開学 30 周年記念館「創風」には、和室・茶室を設け、茶道の授業、クラブ活動等に利用されている。

9－1－② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備の維持・管理は主として総務課が行っている。清掃業務、警備業務、庭園・植栽等の維持管理業務、電気関連業務、空調設備業務、及び消防設備、エレベーター設備等の保守点検業務は、それぞれ専門業者と委託契約を結び定期的に点検を実施し、関係法令を遵守するよう安全管理に努めている。

(2) 9－1 の自己評価

教育研究目的を達成するために必要な施設・設備については、大学設置基準を十分に満たしており、適切に維持、運営されている。

最近では、平成 21(2009)年にクラブ棟(1,185 m²)、平成 23 年(2011)に第 2 体育館(1,806 m²)を新築するなど施設の充実に努めている。一方、一部校舎については老朽化が進んでいることから、教育研究活動のための新たな施設を設け、その機能を移転すべく工事を進めている。学生の要望に応え、平成 22(2010)年 4 月には、学園関連会社直営の売店を廃止し、総合情報館にコンビニエンスストアを開設した。

図書館は、必要な設備が概ね整えられており、それらが適切に維持、運営され、学生が快適に利用できる学習施設として効果を発揮している。

(3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）

設備面では、パソコンの更新、教室のAVシステム等の環境整備、図書館の視聴用機器の更新等を、従来同様、毎年計画的に実施していく。

なお、一部校舎については老朽化が進んでいることから、教育研究活動のための新たな施設を設け、その機能を移転すべく工事を進めている。平成25年6月には、教室、実験・実習室、研究室、会議室等を備える新校舎（仮称：新2号館）が完成し、教育研究活動の目的を達成するための環境は著しく改善する。新校舎は、身障者用トイレ、玄関スロープ、階段スロープ、エレベーター3機を備え、学内のバリアフリー化も大幅に進むこととなる。

9-2 施設整備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

・総務課が、学生や教職員、来訪者の施設使用に関する安全性に配慮し、施設設備の日常管理を行っている。なお、学内には、施設保守管理を請け負う本学の関連会社である(株)SKサービスセンターの社員が常駐しており、何時でも迅速に対応できる体制になっている。

また、衛生面、安全面においても維持・確保に努めており、各法定検査も毎年、合格基準を満たしている。

・教職員の健康対策の一環として、10数年前から「敷地内禁煙」を実施し、学内での飲酒も禁止している。

また、教室や演習室での飲食も禁止し、指定場所以外での飲食も認めないと、学内の環境美化対策に努めている。

福利厚生関連設備として、学生食堂、学生ラウンジ、ビデオコーナー、コンビニエンスストア、銀行ATM、最新の機器を備えたトレーニングルーム、保健室、学生相談室などがあり、また、敷地内の森林緑地には散策路を設けるなど、快適なキャンパスライフの実現に努めている。なお、緊急時対応のため、学内にAEDを5台設置している。

なお、毎年11月には、在学生全員を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、学生の満足度やニーズの把握に努め、教育研究環境の改善につなげている。

(2) 9-2の自己評価

教育研究に必要と考えられる基本的な設備はおおむね整備している。

施設設備の安全性についても、現在、特段の問題は生じていないが、一部の校舎においては老朽化も進んでいることから、建替計画が進行中にある。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

旧耐震基準で建築された校舎として、昭和 44(1969)年建築の「3号館」と昭和 54(1979)年建築の「2号館」があり、いずれも耐震診断が未実施である。

老朽化が進んでいる「2・3号館」については、平成 23(2011)年 12月の理事会・評議員会でこれに替わる新校舎を建設し教育研究機能を移転する旨の建替計画が承認され、現在新校舎建設が進んでいる。新校舎が完成し機能移転を終えた後、「2・3号館」を解体することにより、旧耐震基準で建築された校舎はなくなり、施設の安全が確保されることとなる。

今後も、施設整備の安全性・快適性の確保のため、引き続き、時代のニーズや学生の要望に的確に対応し、予算の許す範囲内で教育環境を整備していく。

【基準9の自己評価】

本学では、従来から施設整備を実施するに当たっては、恵まれた自然環境を損なうことなく、自然を最大限活用し整備を推進してきたことから、豊かで緑溢れる教育環境が整っている。

今後、老朽化が進んだ一部校舎について、教育研究活動のための新たな施設を設け、その機能を移転することによって、施設の安全性を確保していく。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

快適で安全な教育研究環境を維持するため、既存施設の管理・整備に万全を期す。

自然環境に配慮しつつ、前述の校舎建替え工事を計画的に進め、施設の安全性を確保していく。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《基準 10-1 の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を、社会に適切に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1 の事実の説明（現状）

i) 大学施設の開放

「学校法人札幌国際大学施設等使用規程」に従い、学園が必要と認める学会等、教育学術研究機関団体、官公庁・一般企業またはこれに準ずる機関・団体、近隣の町内会等の地域住民団体、社会教育、社会福祉関係団体に開放している。なお、大学・短大部及びクラブ活動など大学関係機関が使用予定の際は、これを優先することとしている。

ii) 大学授業の公開

平成 18(2006) 年から実施している社会人教養講座は、平成 20(2008) 年度より「社会人教養楽部（がくぶ）」として発展的に改称した。平成 24(2012) 年度の開放科目、参加者数は以下の通りである。

	開放科目数	受講科目数	実受講者数	延受講者数
前期	64 科目	50 科目	156 人	228 人
後期	60 科目	50 科目	139 人	204 人
合計	124 科目	100 科目	295 人	432 人

iii) スポーツ・ツーリズムフェアの開催

観光関係団体の協力を得てスポーツ・ツーリズムをテーマにしたフェアを開催した。フェアには 19 の団体から協力を得た。フェアはスポーツ・ツーリズムの具体的展開を図っている地域の紹介、スポーツ・ツーリズムの展開についての公開フォーラムから構成されたものであった。

iv) スポビズ・カフェの開催

スポーツビジネス業界やスポーツ行政の関係者をはじめスポーツに関心のある市民や学生が、スポーツビジネスやスポーツについて語り合う場を提供することを目的として、平成 24(2013) 年に 4 回のスポビズ・カフェを開催した。

v) 美唄サテライトキャンパス事業の開催

美唄市との連携協定に基づき同事業に全学体制で協力することとした。美唄市は高等教育機関の同市からの撤退に伴い、市民及び周辺町民に対する教育機会ならびに同市、周辺の地域づくりを担う人材育成を標榜して経済団体と共に同事業への協力を本学に求めた。本学の教育研究組織を考慮して、市民教養講座(韓国語・中国語・健康づくり)、産業系人材育成講座(観光まちづくり)、まちづくり人材育成講座(子育て支援)への教員派遣、集中講義、スポーツ・ツーリズム共同調査、美唄歴史文化共同調査、出前授業を実施した。

サテライトキャンパス講座一覧

市民教養講座	産業系人材育成講座	まちづくり人材育成講座			
楽しく学ぶ 韓国語	全5回 (受講生) 33名 (講師) 吉井守和	観光のまち づくりの展 開(春季)	全5回 (受講生) 22名 (講師) 越塚宗孝 宮武清志 井上博登	社会全体で進 める子育て支 援他	全5回 (受講生) 12名 (講師) 品川ひろみ 深浦尚子 山内太郎
やさしい中 国語入門	全5回 (受講生) 16名 (講師) 肖勇	観光のまち づくりの展 開(秋季)	全5回(本学 担当3回) (受講生) 22名 (講師) 井上博登 吉岡宏高		
実践!健康 づくり	全5回 (受講生) 15名 (講師) 国田 賢治 蔵満 保幸 新井 貢 後藤 ゆり				

サテライトキャンパス各種事業

事業名	実施時期	担当教員等
スポーツ・ツーリズム共同調 査	8月29日・30日	林恒宏 村田真一
美唄歴史文化共同調査	10月26日・27日	丹治和典 井上博登
集中講義	8月31日・9月1日・9月2 日	斎藤正紀
出前授業	10月11日	丹治和典

なお、事業実績の詳細については本学北海道地域・観光研究センターのホームページ、同センタ一年報4・5合併号、美唄市のホームページで公開されている。

vi) 「ホッカイドウ学」関連のイベント、シンポジウムの開催

北海道地域・観光研究センターの主催で、地域貢献と地域連携を掲げた新たな地域学の試みとして「ホッカイドウ学」プロジェクトを展開、外部のゲストや講師などを招いて、

平成 22(2010)年に「こまどり姉妹とその時代」を、平成 24 年(2012)年に「「ホッカイドウ学」的マンガ学夜話」をそれぞれ開催、マスメディア等にも広く取り上げられた。また、平成 24 年(2012)年には、公益 (財) 北海道生涯学習協会主催の道民カレッジにも参加、「ホッカイドウ学ことはじめ」として放送を通じた講義を行った。

・平成 22(2010)年「こまどり姉妹とその時代」

12月8日(水) 道新ホール

司会 大月隆寛(札幌国際大学 人文学部)

出演 こまどり姉妹

赤坂憲雄(東北芸術工科大学……当時)

・平成 24 年(2012)年「「ホッカイドウ学」的マンガ学夜話」

3月6日(火) 宮の沢ちえりあホール

司会 大月隆寛(札幌国際大学 人文学部)

出演 いしかわじゅん (マンガ家)

夏目房之介(マンガコラムニスト、学習院大学大学院)

岡田斗司夫(作家)

笹峯 愛(女優、演出家)

・「道民カレッジ」参加 「ホッカイドウ学ことはじめ」

……テレビ放映、およびインターネットにて動画配信

出演 大月隆寛(札幌国際大学 人文学部)

vii) 今金町との連携事業

今金町との連携協定に基づき、今金町が推進する地域づくり事業に協力することとした。具体的な事業は「人流創生プロジェクト講演会」で講師として越塚宗孝地域・観光研究センター長を派遣した。また、本学において人流創生プロジェクトに関わる今金町の方々と本学教員、学生との意見交換会を行った。同会では丹治和典センター員が「美しく元気な町をつくるために」と題したプレゼンテーションを行い、その後、地域づくりに関する討議に入った。なお、意見交換会の進行役は佐久間副センター長が行い、10名の学生が出席した。

viii) 公的機関の審議会・委員会等への教員派遣

札幌市や北海道等公的機関からの依頼に基づいて行った教員派遣の実績は以下の通りである。審議会・委員会等のほか、様々な講演会・研修会等の講師としても多数派遣しており、地域貢献を行っている。

平成 24(2012)年度公的機関の審議会・委員会等への教員派遣実績

学部	派遣内容	派遣先
人文学部	北海道防災会議原子力防災対策部会専門委員	北海道
	専任教員養成講習会講師	北海道
	北海道犯罪被害者等支援推進委員会委員	北海道
	生徒指導研究協議会講師	北海道教育庁石狩教育局
	札幌市地域防災計画（原子力災害対策編）策定に係る有識者会議委員	札幌市
	登町4遺跡出土遺物の分類・鑑定にかかる講師	余市町
	保健師助産師看護師実習指導者講習会講師	札幌医科大学附属病院
	第二年次総合学習（学び体験ゼミ）講師	北海道札幌手稲高等学校
	校内研修会講師	札幌市立宮の森中学校
	スクールカウンセラー（2名）	札幌市立美園小学校
		札幌市立本通小学校
		北海道恵庭北高等学校
	教員免許状更新講習講師	社団法人北海道私立幼稚園協会
	学校関係者評価委員会委員	美瑛青葉幼稚園
	評価委員	ひばりが丘明星幼稚園
	公開保育講師	宮の森幼稚園
	幼児教育センター研究実践園研修事業講師	札幌市立あつべつきた幼稚園
	学校関係者評価委員会委員	札幌大谷第二幼稚園
	幼稚園内部研修講師	札幌みづほ幼稚園
	保育心理士養成講座講師	社団法人大谷保育協会
	心理療法に関するケース検討会スパーバイザー	児童養護施設柏葉荘
	日本語教育能力検定試験 受験対策講座講師	IAY インターナショナルアカデミー
	札幌市児童会館運営協議会委員	財団法人札幌市青少年女性活動協会
	NPO 北海道思春期教育ネットワーク夏期セミナー講師	NPO 北海道思春期教育ネットワーク
	札幌市清田老人福祉センター運営協議会委員	札幌市清田老人福祉センター
観光学部	北海道景観審議会委員	北海道
	北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会委員	北海道開発局
	「そらち『炭鉱（やま）の記憶』で地域づくり推進会議」委員	北海道空知総合振興局
	「そらち『炭鉱（やま）の記憶』で地域づくりフォーラム」講演「そらち『炭鉱（やま）の記憶』活用地域意見交換会」助言	北海道空知総合振興局
	地域づくり総合交付金（地域再生加速事業）フォローアップ會議助言	北海道空知総合振興局
	第1回「しりべし「酒と肴」をテーマとした広域観光推進会議」アドバイザー及び講師	北海道後志総合振興局
	地域再生プロジェクト審査会審査委員	北海道空知総合振興局
	「いわみざわ市民大学」講師	岩見沢市教育委員会

スポーツ人間学部	企画力向上セミナー講師	旭川市
	芦別魅力アップセミナー講師	芦別市
	「The 工場アート ツアー&トークカフェ」講師	八戸市
	「ホスピタリティと観光」における臨時講師	北星学園大学短期大学部
	「漢語橋」中国語スピーチコンテスト北海道予選大会審査員	札幌大学孔子学院
	第17回全国高等学校観光教育研究大会講師	全国高等学校観光教育研究協議会
	「どさんこ学」講師	北海道札幌真栄高等学校
	「1学年・職場訪問学習」講師	札幌市立北白石中学校
	—アジア圏観光客おもてなし向上事業—翻訳支援説明会講師	札幌商工会議所
	「観光特別講義Ⅰ」講師	札幌商工会議所付属専門学校
	十勝観光検討委員会委員	十勝観光連盟
	特別調査役（非常勤）	社団法人寒地港湾技術研究センター
	ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業評価委員	カムイ大雪バリアフリー推進協議会
	北海道上川総合振興局 緊急雇用創出推進受託事業「まちなかワークショップ」講師（2名）	旭川まちなかマネジメント協会
	北海道研修センター・「地域力向上研修」講師	一般財団法人日本経営協会
	網走市役所「長期政策形成」講師	一般社団法人日本経営協会
	日中経済友好使節団員	社団法人北海道日中経済友好協会
	北海道交通事故対策検討委員会委員	北海道開発局
	札幌型スポーツ産業創出検討委員会委員長	札幌市
	第1回まちづくりセンター所長全体研修講師	札幌市民まちづくり局
	第5期札幌市ウインタースポーツ活性化推進協議会委員	札幌市観光文化局
	札幌市ウインタースポーツ活性化モデル事業「アスリートによる出前教室～ようこそ！ユキセン」講師	札幌市観光文化局
	健康づくり活動交流会講師	札幌市厚別区
	スポーツ講演会講師	札幌市清田区
	生涯学習・社会教育関係職員研修講座講師	青森県総合社会教育センター
	社会教育主事講習[A]講師	国立教育政策研究所
	社会教育主事講習[B]講師	国立教育政策研究所
	社会教育主事講習講師	北海道教育大学
	「北のみち普請を育てる会」委員	一般財団法人北海道道路管理技術センター
	研究実践園子育て支援事業講師	札幌市立しんえい幼稚園
	園内研修講師	白石幼稚園
	教師研修講師	富丘つくし幼稚園
	一般社団法人 北海道フットサル連盟理事委嘱	一般社団法人北海道フットサル連盟
	すこやかロード認定委員会委員	公益財団法人北海道健康づくり財団

ix) 高校学校への出前授業・高校生の大学訪問の受け入れ

平成 24(2012)年度の道内各高校への出張講義等は 20 講座、高校生の大学訪問等受け入
れは 7 校である。

x) 心理相談研究所相談業務

相談業務及び公開講座、子育て支援事業など心理学科の特質を活かした地域貢献活動を
以下のように展開した。

<相談業務> 平成 24(2012)年度来談者数は、32 件、延べ相談回数は 274 回であった。前
年度(来談者 43 件、延べ相談回数 367 回)に比較し来談者数及び延べ相談回数ともに若干
減少した。

<公開講座>地域住民の精神保健の維持及び家族支援をテーマにシンポジウム、講演会を
3 回実施した。

<子育て支援事業>地域に向けた子育て支援事業である「安心子育て応援俱楽部」の活動
は、平成 24(2012)年度 7 回実施し、参加者は合計 412 人であった。

(2) 10-1 の自己評価

本学の人的資源をより効果的に提供できるようなテーマ設定等についての課題は残さ
れているが、オープンカレッジをはじめとする市民への学習機会の提供については、量的
には評価できる。特に、開設 3 年目にして延 359 人の受講者となった社会人教養部は、
学習機会の提供のみにとどまらず、社会人受講者の組織化と自主活動支援が地域から支持
されている。地域に密着した大学開放講座の新たな方向性を示したものと評価できる。

施設の整備・保安上の理由、学内行事優先の制約があるなかで本学の位置する清田区や
隣接する豊平区が主催する各種行事(「スポーツフェスタ」「雪合戦交流会」等)へ施設を
開放するなど着実に実績を挙げている。

(3) 10-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 21(2009)年 10 月、本学と清田区との間で交わされた連携協力に関する協定を具現
化するためにも、北海道地域・観光研究センターを中心とした学内の組織体制を確立し、
既存事業や新規事業において連携協力を一層すすめ充実を図るとともに、地域社会との共生
の観点からも支障のない限り施設の開放と人的資源の提供に努めていきたい。

また、連携事業が新年度更に本格化する予定である清田区からの要望に対しては、連携
の趣旨を尊重して協力していく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2 の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2 の事実の説明(現状)

i) インターンシップ

平成 16(2004)年度から開始した本学独自のインターンシップにより、受け入れ企業、

各種団体との関係が格段に強化された。同年度は、大学・短期大学合計で 202 人のインターンシップ生を受け入れていただいた。翌 17(2005) 年度には長期インターンシップの単位化により大学から 186 人がインターンシップに参加した。それ以降も毎年 100 人前後の学生が参加している。最近では、「単位が無くとも経験を積みたい」「自分の適性を見極めたい」など、学生の動機はさまざまだが、確実に就業意識の高揚に結びついている。

平成 24(2012) 年度は、83 人（人文学部 30 人、観光学部 41 人、スポーツ人間学部 12 人）の学生が参加した。

ii) 学術交流協定を結んでいる大学

本学は海外 13 大学、国内 11 大学と学術交流協定を締結している。

協定では短期留学が半年から 1 年、短期留学に満たない留学が 5 か月以内となっており、授業料は相殺される。在学のまま留学ができる点、単位互換により、留学先で取得した単位から一定数をそれぞれの大学の単位として認定する制度となっている。

平成 24(2012) 年度学部の派遣留学生は中華人民共和国 1 人、大韓民国 1 人、アメリカ合衆国 2 人、受け入れは中華人民共和国 5 人、台湾 2 人であった。

大学院では国立高雄第一科技大学との間には平成 20(2008) 年度より北海道で初めてのデュアル・ディグリーの協定を締結している。

平成 21(2009) 年度には国際交流基金が開始した提携大学への海外日本語教員インターン派遣の協力校に選定され、以後毎年吉林師範大学にインターンを 3 週間派遣している。

国内 11 大学との学術交流協定に基づく留学生相互派遣の平成 24(2012) 年度実績は、派遣 1 人、受け入れ 1 人であった。

(2) 10-2 の自己評価

本学のインターンシップ取り組みは全国的に見ても先駆的であり、また、受け入れ企業数、派遣学生数とも多く注目を浴びている。

学術交流協定校との交流では、短期留学生の相互派遣についてはアジア圏の大学とは受け入れも派遣も順調である。英語圏の大学に関しては語学要件が相互に厳しく、実施が困難な状態が続いている。派遣に関しては英語要件のレベルがより低い派遣先を模索し、東京国際大学アメリカ校、州立ネバダ大学ラスベガス校シンガポールキャンパスとの間で協定を締結した。

常に短期留学生の相互派遣が活発な韓国、中国、台湾の各大学とは、短期留学以外の学生の交流事業のさらなる充実や、これまであまり行なってこなかった教職員の学術交流に関しても計画、実施が必要であろう。

国内留学に関して、本学からの派遣学生の希望理由は、留学先の大学が学生の郷里にある場合や就職希望地である場合が多いが、本学への受け入れ学生の希望理由は北海道の生活文化への興味関心であることが多い。いずれにしても、毎年少数ではあるがニーズは相互にあり、制度創設以来の受け入れ派遣数は拮抗している。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

今後の課題は、①学生のさらなる参加を促進するために、インターンシップを全学的取り組みとして運営していくこと、②派遣実績や、企業からの評価、学生評価などについてのデータ化、③インターンシップが目指す「社会人基礎力」の伸長の過程の記録づけや測定方法についての検討、④内定・就職につなげていくための方策の検討、などが課題である。①については、平成22(2010)年度から教務部内にインターンシップ小委員会を設け、学生の教育向上に資する体制を目指す予定である。②についても、上記委員会の中に担当部署を設け、データ化やデータ分析を行い、関連の学会や各種セミナーを通じて外部への発信も行っていく予定である。関連学会やセミナーへの参加は、ほかの大学の取り組みや全国的趨勢についての情報収集・交換の場として貴重であるため、積極的に参加していきたい。③④については、上記委員会にキャリア支援センター、および、キャリア支援部からも委員を選出し、就職活動との連携強化に努めていきたい。

国内外の提携大学との交流に関しては、英語圏の大学との交流、教職員の学術交流等を含め、さらに交流を活発にしていきたい。

大学院に関する各種の制度に関しては、デュアル・ディグリー制度がまだあまり認知されていないため、その広報に努め、まだ協定を締結するに至っていない提携大学の協定締結への意向を確認したい。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

平成15(2003)年以降、大学と地域社会との相互交流を促進するため以下の機関と連携し、協力関係を構築してきた。

機関別	連携先	協定・協力開始年月
民間企業	北海道空港情報サービス㈱	平成15年7月
	加森観光㈱	平成16年4月
	㈱札幌振興公社	平成17年4月
	㈱阿寒グランドホテル	平成18年10月
	㈱北海道日本ハムファイターズ	平成20年9月
	札幌通運㈱	平成21年9月
	㈱シービーツアーズ	平成25年9月
	キャリアバンク㈱	平成25年11月
行政機関	北海道美唄市	平成21年7月
	札幌市清田区	平成21年10月
	今金町	平成24年10月

公益法人等	社団法人千歳観光連盟	平成16年3月
	NPO法人北海道スポーツクラブノルティア北海道	平成23年3月
	帶広商工会議所	平成24年4月

(2) 10-3の自己評価

- ・本学が小規模大学でありながら、多くの地域連携活動を展開しているのは、観光やスポーツ、マスコミ、心理といった実学的な分野の学科が常に新しい教育のテーマと課題を追究しているからである。北海道に根ざした教育機関として学生の教育向上に資するとともに地域社会への貢献を目指した活動を行っており、地域社会との関係は好ましいものとなっている。連携協定を結んでいる企業、公的機関以外にも、全道の地域で学生、教員は様々な活動を行っている。
- ・地域連携を通して地域に大学の等身大の姿を理解してもらう一方、学生には社会経験を深めさせる効果がある。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

平成21(2009)年10月に締結した清田区との「連携協力に関する協定」を機に本学附属機関である「北海道地域・観光研究センター」を地域連携の総合的な窓口として位置づけ、本学の地域連携をより組織的な取り組みに発展させる。

【基準10の自己評価】

オープンカレッジをはじめとする市民への学習機会の提供については、量的には評価できる。本学のインターンシップ取組みは全国的に見ても先駆的であり、また、受け入れ企業数、派遣学生数とも多く、中・長期の研修も特徴があり、外部からも注目されている。

地域連携活動においては北海道に根ざした教育機関として学生の教育向上に資するとともに地域社会への貢献を目指した活動を行っており、地域社会との関係は好ましいものとなっている。地域連携を通して地域に大学の等身大の姿を理解してもらう一方、学生には社会経験を深めさせる効果がある。

【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

インターンシップは教務部とキャリア支援部を中心に現行の課題を検討して今後の教育課程に反映させる。地域連携については、活動に参画する学生教職員が自己啓発への意欲を高めるとともに、地域の人的資源として大学が果たすべき使命をより一層自覚し、持続可能で質の高い活動を育していく必要がある。清田区との「連携協力に関する協定」を機に本学附属機関である「北海道地域・観光研究センター」を地域連携の総合的な窓口として位置づけ、本学の地域連携をより組織的な取り組みに発展させる。

第3回高校生によるプレゼンテーションコンテスト「高校生が語る北海道観光の未来」を、JR北海道の共催、北海道や教育委員会など14社・団体の後援協力を得て、平成24年11月17日（土）に本学で実施した。このコンテストは、高校生が地域資源を活用した観光プランを発表するものである。全道の高校生から約50件のエントリーがあり、書面審

査を通過した8組が、地元の魅力を活かした観光プランのプレゼンテーションを行なった。このコンテストは、産学官連携による観光教育の一環として位置付けており、観光プランの事業化・商品化も視野に、北海道の地域振興のためにも継続的に取り組んでいく予定である。

基準11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

- 11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。
11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1の事実の説明（現状）

・本学は、社会的機関としての責務を果たすために必要な組織倫理に関し、「学校法人札幌国際大学寄付行為」「札幌国際大学学則」を基本規則とし、以下の規程を制定している。

- ・学校法人札幌国際大学就業規則
- ・札幌国際大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・学校法人札幌国際大学個人情報保護規程
- ・プライバシー・ポリシー（ホームページに掲載）
- ・札幌国際大学危機管理規程
- ・学校法人札幌国際大学公益通報者の保護に関する規程
- ・札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部公的研究費運営・管理規程
- ・スポーツ人間学部倫理委員会規程
- ・人文学部心理学科倫理委員会規程
- ・心理学研究科倫理委員会規程

11-1-①として記載した組織倫理に関する各規程に基づき、次のような運営がなされている。

(1) 教職員の倫理に関しては、就業規則第4章「服務規律」において、遵守事項、禁止事項、承認事項等を定めている。また、第6章「表彰及び懲戒」において懲戒の要件等を規定している。当然のことながら、関係法令の制定・改正に伴う就業規則の改定は遅滞なく行い、法令の遵守に努めている。

(2) 従来の「セクシャル・ハラスメント」に加え、「アカデミック・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」を含めたハラスメント全般の防止に関し、平成19(2007)年10月に「札幌国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、F D、S D、教授会等を通して教職員へ周知を図っている。

・学生に対しては、本学の取組姿勢、関連規程、ハラスメント相談員等につき記載した『STUDENT HANDBOOK』を配布し、更に、新入生オリエンテーション時には丁寧な説明を行い、被害にあった場合、相談しやすい環境作りに努めている。

(3) 個人情報の保護については、個人情報保護法の施行を受け、本学でも、平成17(2005)年4月、「学校法人札幌国際大学個人情報保護規程」を制定し、適正な運用管理を行っている。①外部へ業務委託をする場合は覚書を取り交わす、②教授会で配布

する学生の個人情報や入学試験判定資料は会議終了後回収する、③学内掲示・大学案内等に掲載する個人情報については事前チェックを厳密に行い、必要に応じ本人の了解を得る等の運用を行い、個人情報の流失・漏洩の防止に努めている。

なお、本学の方針につき「プライバシーポリシー」として、本学公式ホームページに掲載し、学外に周知している。

(4) 公的研究費の適正に運営・管理し、研究活動の不正防止のため、平成22(2010)年4月、「公的研究費運営・管理規程」を制定し、教員への徹底を図っている。

(5) 各学部・学科・研究科での研究において、研究対象者となる個人の人権擁護の観点から倫理委員会規程を設け、倫理的、社会的、科学的観点から審査する体制をとっている。

(2) 11-1の自己評価

本学は、法令を遵守し社会的責任を果たすための必要な諸規程を制定し、社会的機関としての組織倫理を構築し、適正に運営がなされている。倫理委員会規程の制定については、一部の学部等のみに留まっている。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程は整備され、当該規程を含む学内の規程を網羅した「規程集」は、教職員ポータルサイトに掲載し、常時、教職員が閲覧可能な状況にあるが、さらに、FD、SD、教授会等を通して機会あるごとに、組織倫理の啓発と周知徹底に努めてゆく。現在一部の学部等のみに制定されている倫理委員会規程は、今後、全ての学部・学科・研究科を対象とする倫理規程へと整備する予定である。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

«11-2の視点»

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

・危機管理全般については、本学の学生・教職員及び近隣住民の安全確保を図るため、平成17(2005)年10月に制定した「札幌国際大学危機管理規程」で、危機事象分野毎に管理責任者（危機管理者）を設けるなど、危機管理体制と不測の事態への対処方法を定めている。

・火災の予防及び火災・大規模地震、その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止を目的とする「学校法人札幌国際大学防災管理規程（消防計画・防災計画）」に基づき、適切な防火・防災体制を整えている。校舎の防火設備等は、毎年2回、消防法の規定に基づく内容で業者に委託し点検を行なっており、毎年1回、学内で全学生及び教職員を対象に総合訓練を行なっている。訓練は、清田消防署の協力を得て、①通報訓練、②避難訓練、③消火訓練の内容で実施している。

- ・防犯対策としては、正門に守衛を配置し、学内が無人となる夜間は機械警備を行っている。
- ・学生に対しては、学生部を中心に、交通事故、悪徳商法、ローン・サラ金、クレジットカード盗用等の被害に遭わないよう、入学時のオリエンテーション、学生ポータルサイト、講演、特別授業などの機会に注意を喚起している。また、学内にAEDを4台設置するなど、救急時に備えている。
- ・情報ネットワークのセキュリティ対策として、ユーザーID・パスワードによる利用者の認証管理、及びファイアーウォールによる内部ネットワークとインターネットとの通信制御を行っている。また、ウイルス被害を未然に防止するため、各種ウイルス対策ソフトを導入している。

(2) 11-2の自己評価

火災、大規模地震、その他災害、事故、危機発生の際は、学長を最高責任者とする指揮命令系統の下で、事務局職員や教員が迅速な対応を取りうる体制を敷いている。

制度的に問題は無いが、さらに教職員ならびに学生の意識向上に努める必要がある。

(3) 11-2の改善・向上方策

危機管理に関する意識は、ともすれば日常に埋没しがちであり、継続的に啓発活動、意識向上活動を行う必要がある。

教職員に対しては、FD、SD、教授会等を通して、学生に対しては配布物、学生ポータル、更には講演・特別授業等において情報提供と注意喚起を行う。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

本学では、教育研究成果の学内外への広報活動に関し以下を実施している。

- ① 教員の日常的な教育研究に関する成果は、紀要編集委員会の編集による毎年1回発行する「札幌国際大学紀要」で公表している。
- ② 学内におけるイベント、教員の教育研究活動、学生の諸活動に関する情報は、公式ホームページにより広く公開しているほか、保護者や学生向け広報誌「創風」（年3～4回発行、学内報の「学園報」（年3回程度発行により周知している。公式ホームページの管理・運営は「広報・情報化委員会」が行い、広報誌・学内報の編集・発行業務は、各々指名された編集委員が主体となり行っている。
- ③ 本学の北海道地域・観光研究センターが主催する、地域住民を対象とする「公開講座」や「各種セミナー」も、本学の研究活動の成果を世間に周知する広報活動の役

割を果たしている。(開催実績は基準 10-1 参照)

④ 高等学校への「出前授業」を実施し、本学の教育研究の状況を直接周知する機会になっている。

(2) 11-3 の自己評価

本学の教育研究に関する広報活動は、公正かつ適切に行われ一定水準にあると判断するが、なお一層、情報を迅速・適切に提供するためには、ホームページの充実が必要である。

(3) 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

上記の通り、ホームページの充実が急務であり、現行の「広報・情報化委員会」を活性化させ、最新の情報を適切・迅速に公開し、かつ内容の妥当性・正確性・明瞭性を常に精査できる体制作りを検討する。

【基準 11 の自己評価】

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程の整備、危機管理体制の構築、大学の教育研究成果等の学内外への広報活動の展開等については、本学では適切に実施されている。

【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理、広報活動なども含め大学に期待される社会的責務は、社会情勢を反映し絶えず変化するものであり、今後とも、その変化に対して迅速・適切に対応して行く。